

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第64期) 至 平成16年3月31日

ワールド日栄フロンティア証券株式会社
(旧社名 ワールド日栄証券株式会社)

(541027)

第64期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ワールド日栄フロンティア証券株式会社
(旧社名 ワールド日栄証券株式会社)

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
6 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【業務の状況】	44
7 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	54
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

平成15年3月会計年度	111
平成16年3月会計年度	115

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月29日

【事業年度】 第64期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 ワールド日栄フロンティア証券株式会社
(旧社名 ワールド日栄証券株式会社)

【英訳名】 WORLD NICHIEI FRONTIER Securities Co.,Ltd.
(旧英訳名 WORLD NICHIEI Securities Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊 澤 健

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町1番6号

【電話番号】 03-3661-0241(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 工 藤 英 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番6号

【電話番号】 03-3661-0241(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役企画本部長 工 藤 英 人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)
熊谷支店
(熊谷市筑波一丁目27番3号)
佐原支店
(佐原市北三丁目14番12号)
上大岡支店
(横浜市港南区上大岡西二丁目1番23号)
名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目6番29号)
大阪支店
(大阪府中央区南船場一丁目16番20号)
伊丹支店
(伊丹市西台四丁目1番29号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結財務諸表を作成しないため連結ベースの指標を記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	24,388 (19,327)	9,368 (8,241)	5,884 (5,289)	4,625 (4,125)	11,655 (10,654)
純営業収益 (百万円)	—	—	5,581	4,406	11,426
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	12,246	△521	△2,754	△2,888	3,675
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	5,739	△3,438	△2,061	△3,806	5,559
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	7,663	7,667	7,667	7,667	12,117
発行済株式総数 (千株)	56,157	56,176	56,176	56,176	101,825
純資産額 (百万円)	30,760	26,875	31,173	21,849	35,469
総資産額 (百万円)	254,552	96,509	53,380	35,269	80,605
1株当たり純資産額 (円)	547.74	478.40	566.70	414.83	368.84
1株当たり配当額 (円)	15.00	5.00	—	—	16.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	102.20	△61.21	△37.39	△71.52	81.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	80.11
自己資本(株主資本) 比率 (%)	20.8	48.3	58.4	61.9	44.0
株主資本当期純利益率 (%)	24.5	△11.9	△7.1	△14.3	19.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	8.5
配当性向 (%)	14.7	—	—	—	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,752	15,503	△3,021	42	6,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△363	△5,206	7,354	△47	△680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,334	△19,268	△7,117	△207	2,123
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,254	8,283	5,498	5,286	14,324
株主資本配当率 (%)	2.7	1.0	—	—	4.5
自己資本規制比率 (%)	413.9	381.7	358.2	389.6	466.8
従業員数 (名)	457	430	414	393	390

- (注) 1 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 2 「証券業経理の統一について」の改正に伴い、第62期より「純営業収益」を記載しております。
- 3 持分法適用対象会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・ 自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債(※)・資本合計}} \times 100(\%)$
 (※61期以前のものについては、受入保証金代用有価証券および借入有価証券等を除く)
 - ・ 株主資本当期純損益率 = $\frac{\text{当期純損益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・ 株主資本配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$
 - ・ 自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値を基に算出したものであります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第60期は新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第61期、第62期及び第63期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 第60期の1株当たり配当額15.00円には、合併記念配当7.00円を含んでおります。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 第62期の総資産額については、「証券業経理の統一について」の改正により保管有価証券の資産計上が廃止されております。
- 9 第62期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
- 10 第63期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況2財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 11 第64期の1株当たり配当額16.50円には、上場記念配当5.00円を含んでおります。

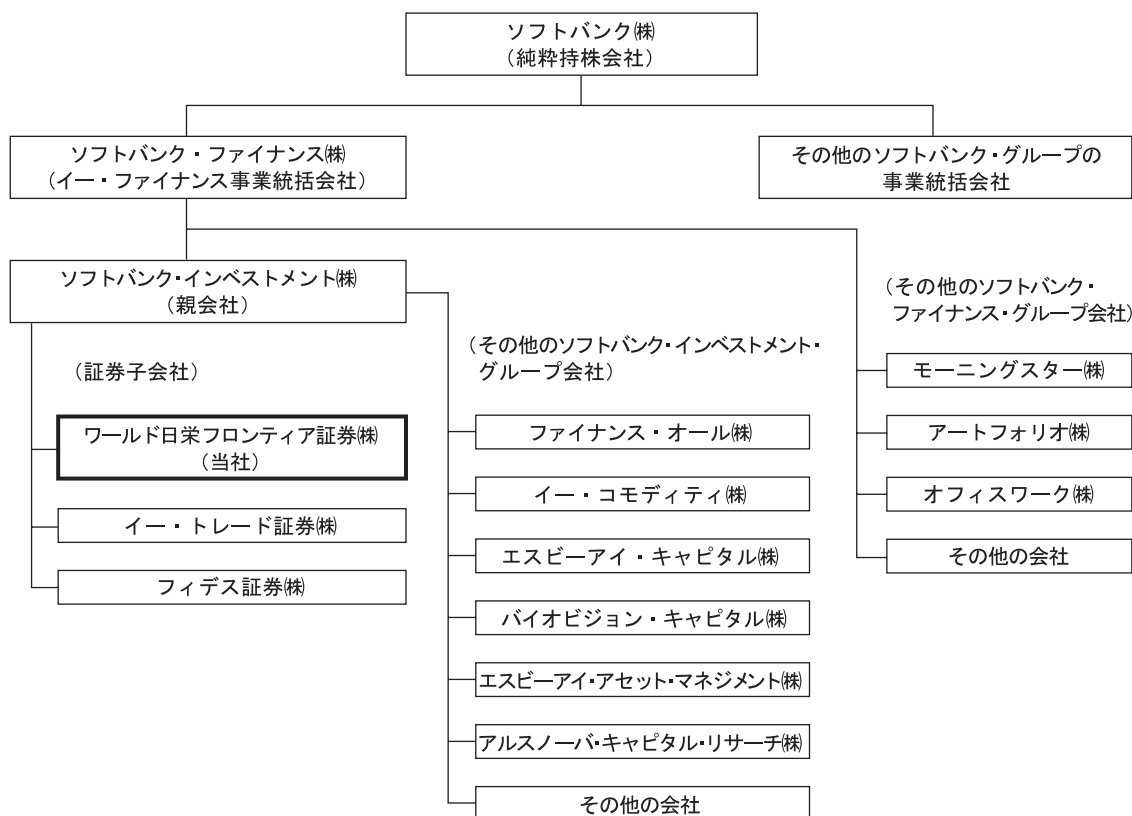
2 【沿革】

年月	沿革
昭和20年2月	金泉証券株式会社を設立。
昭和21年6月	東京第一証券株式会社に商号変更。
昭和24年4月	東京証券取引所正会員となる。
昭和24年7月	(田中証券株式会社より日栄証券株式会社と商号変更)
昭和24年11月	東一証券株式会社に商号変更。
昭和43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年10月	北陽証券株式会社を吸収合併。
昭和56年10月	大阪証券取引所正会員となる。
昭和57年3月	公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	累積投資業務の承認を受ける。
昭和58年8月	保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
昭和59年4月	(三重証券株式会社と松興証券株式会社が合併し、大洋証券株式会社に商号変更)
昭和60年5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務の兼業承認を受ける。
昭和62年10月	大洋証券株式会社と対等合併し、ワールド証券株式会社に商号変更、資本金12億96百万円となる。
昭和62年11月	コマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年2月	資本金23億83百万円に増資。
昭和63年9月	有価証券に関する常任代理業務、譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国で発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年9月	ワールド不動産株式会社を設立。
昭和63年9月	株価指数先物取引取扱業務を開始する。
平成元年4月	資本金39億53百万円に増資。
平成2年7月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の兼業承認を受ける。
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける。
平成7年12月	株式累積投資業務の兼業承認を受ける。
平成8年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
平成10年10月	ワールド不動産株式会社を吸収合併。
平成10年12月	顧客資産の分別保管管理を開始する。
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録証券会社となる。
平成11年4月	日栄証券株式会社と合併しワールド日栄証券株式会社に商号変更する。 資本金76億63百万円となる。
平成11年4月	名古屋証券取引所及び福岡証券取引所の正会員となる。
平成11年6月	証券会社のその他業務「情報提供・コンサルタント業務」を開始する。
平成11年8月	(ソフトバンク・フロンティア証券株式会社を設立)
平成12年2月	証券会社のその他業務「投資事業組合契約の締結又は取次ぎ及び代理業務」を開始する。
平成14年6月	投資顧問業者の登録を受けて、証券会社のその他業務「投資顧問契約に基づく助言業務」を開始する。
平成15年10月	資本金117億17百万円に増資。
平成15年12月	資本金121億17百万円に増資。
平成16年2月	ソフトバンク・フロンティア証券株式会社と合併しワールド日栄フロンティア証券株式会社に商号変更する。
平成16年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他証券業に関連する業務を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社の企業集団は、ソフトバンク株式会社を頂点に、ソフトバンク・ファイナンス株式会社、ソフトバンク・インベストメント株式会社並びに当社により構成されております。

親会社ソフトバンク・インベストメント株式会社は、ソフトバンク・グループにおいてイー・ファイナンス事業(インターネットを通じた総合金融サービス)を統括する中間持株会社であるソフトバンク・ファイナンス株式会社の中核的子会社であり、アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキングならびにファイナンシャル・サービス事業の3つをコアビジネスとした総合金融サービス事業を営んでおります。

当社は、富裕層を中心顧客とする対面営業型の証券会社として、同じくソフトバンク・インベストメント株式会社の証券子会社であり、日本のオンライン証券業界において最大の顧客口座数を有するイー・トレード証券株式会社、機関投資家を中心顧客とするフィデス証券株式会社との相互補完により、ソフトバンク・インベストメント・グループのブローカレッジ&インベストメントバンキングビジネスの一翼を担っております。

4 【関係会社の状況】

平成16年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 中央区	162,303	純粋持株会社	—	54.19 (54.19)	—
ソフトバンク・ ファイナンス株式会社	東京都 港区	41,315	インターネットを 通じた総合金融サ ービス、グループ 事業会社の経営支 援・管理	—	54.19 (54.11)	—
ソフトバンク・ インベストメント株式会社	東京都 港区	8,392	アセットマネジメ ント、ブローカレ ッジ&インベスト メントバンキン グ、ファイナンシ ャル・サービス事 業をコアビジネス とした総合金融サ ービス	—	54.11	資本取引等 役員の兼任…無

(注) 1 ソフトバンク株式会社、ソフトバンク・ファイナンス株式会社及びソフトバンク・インベストメント株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2 議決権の所有・被所有割合の()書は内数で、間接所有割合を示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成16年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
390	40歳2月	15年6月	6,393,524

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 歩合外務員(18名)を除いております。

(2) 労働組合の状況

ワールド日栄フロンティア証券従業員組合は平成11年4月1日に結成されました。また、大阪支店の一部職員が大阪証券労働組合(地域的産業別合同労組)に加入しています。なお、組合は労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は、中国での内需拡大、世界的なデジタル民生用機器需要拡大に向けた対応等を背景に、回復・拡大基調を辿りました。設備投資や輸出が牽引する一方、個人消費も底固い動きを見せております。そうした中、当期の株式市場では、はじめは持ち合い解消や代行返上を目的とする売り圧力が強く、日経平均株価は平成15年4月28日に、7,607円88銭と、バブル崩壊後の最安値を記録致しました。しかし、その後は、上記の景気回復・拡大を織り込む形で概ね上昇を続けました。当期末の日経平均株価は、11,715円39銭となり、前期末に比べ、約47%の上昇率となりました。この間、東証一部市場の売買高は前期に比べ約64%増、同じく売買代金は約58%増となり、東京株式市場は久方ぶりの活況に沸いた年度となりました。

以上のような状況の下、当社では、株式並びに株式投信を中心として積極的に営業に取り組みました結果、当期の営業収益は116億55百万円(前期比252.0%)、営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は114億26百万円(同259.3%)、販売費・一般管理費は78億10百万円(同105.6%)となりました。

この結果、営業利益は36億15百万円(前期は29億88百万円の損失)、経常利益は36億75百万円(前期は、28億88百万円の損失)となりました。

また、特別利益を48億99百万円、特別損失を6億13百万円計上しましたことから、税引前当期純利益は79億60百万円(前期は36億59百万円の損失)となり、税効果会計の繰延税金資産23億73百万円を取り崩した結果、当期純利益は55億59百万円(前期は38億6百万円の損失)となり、4期ぶりに当期純利益を計上することができました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は106億54百万円(前期比258.2%)となりました。

内訳は以下のとおりであります。

	平成15年3月期	平成16年3月期
	金額(百万円)	金額(百万円)
受入手数料	4,125	10,654
委託手数料	3,060	8,859
引受け・売出し手数料	119	70
募集・売出しの取扱い手数料	577	1,366
その他の受入手数料	367	359

・委託手数料

当期の株式受託売買高(先物取引を除く)は株数で10億84百万株(前期比183.5%)、金額で1兆2,200億円(同256.6%)でした。当社の東証シェアは株数で0.26%、金額で0.31%となり、この結果、株式委託手数料は88億34百万円(同292.5%)となりました。また、債券委託手数料は20百万円(同60.0%)、その他の委託手数料は3百万円(同63.6%)となり、当期の委託手数料合計は88億59百万円(同289.5%)となりました。

・引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は70百万円(前期比58.5%)となりました。株券の引受け・売出し手数料が58百万円(同81.5%)、債券の引受け・売出し手数料が11百万円(同24.3%)であります。

・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料は13億66百万円(前期比236.5%)となりました。主に投資信託の販売手数料であります。また、投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は3億59百万円(同97.7%)となりました。

② トレーディング損益

	平成15年3月期	平成16年3月期
	金額(百万円)	金額(百万円)
トレーディング損益	218	616
株券等	38	505
債券等	176	107
その他	3	3

トレーディング損益は、6億16百万円(前期比281.8%)の利益となりました。

内訳は、「株券等」が5億5百万円の利益(同1,315.5%)、「債券・為替等」が1億10百万円(同61.5%)の利益であります。

③ 金融収支

金融収益は3億84百万円(前期比136.7%)、金融費用は2億29百万円(同104.5%)で差引収支は1億55百万円(同250.7%)となりました。主なものは信用取引貸付金に係る収支であります。

④ 販売費・一般管理費

取引の増加に伴う事務費や取引関係費等の増加はありましたものの、引き続き合理化や経費削減に努めましたことから、販売費・一般管理費は78億10百万円と、前期比で5.6%の増加にとどめることができました。

⑤ 特別損益

特別損益につきましては、特別利益が48億99百万円、特別損失が6億13百万円となり、差引42億85百万円の利益計上となりました。

特別利益の主なものは、投資有価証券売却益27億93百万円、貸倒引当金戻入20億69百万円、賞与引当金戻入29百万円、であり、特別損失の主なものは、偶発損失引当金繰入2億99百万円、合併関連費用1億87百万円、証券取引責任準備金繰入37百万円等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の「現金及び現金同等物」は、前期末に比べ90億37百万円増加して143億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

信用取引の拡大に伴う信用取引貸付金の増加を、証券金融会社からの信用取引借入金でほぼ同額調達したことから営業活動に係る利益等が概ねそのまま営業キャッシュ・フローの増加につながったことに加え、トレーディング商品の減少に伴う資金の増加があったことなどから、65億77百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比65億34百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出45億89百万円、投資有価証券の売却等による収入38億53百万円を主な要因として6億80百万円のキャッシュ・アウト・フロー(前期比6億32百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2回にわたる第三者割当増資による株式の発行に伴う48億14百万円の収入、自己株式の売却による1億8百万円の収入があった一方、短期借入金をネットで25億30百万円返済したこと、自己株式の取得により3億12百万円の支出があったことなどにより差引21億23百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比23億31百万円の資金増加)となりました。

(合併による現金及び現金同等物の受入)

ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴い、現金及び現金同等物を10億17百万円受け入れております。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当期の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	平成15年3月31日現在	平成16年3月31日現在
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	2,914	1,278
商品有価証券等	2,914	1,277
株券・ワラント	0	5
債券	2,913	1,272
CPおよびCD	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	—	1
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	—	1
スワップ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	0	4
商品有価証券等	0	4
株券・ワラント	0	4
債券	—	—
CPおよびCD	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	0	—
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	0	—
スワップ取引	—	—

トレーディングのリスク管理：当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で管理しており、毎日経営者及び管理部署に報告しております。また、当社の財務状況に応じて与信枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

2 【対処すべき課題】

当社は、未上場株式を取扱うソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併により、新たな商品の拡充を通じた営業力の拡大を目指し、当社の経営理念である「200度の決意」に基づいて、より質の高い情報の提供により、多様化・高度化するお客様のニーズに的確にお応えし、付加価値の高い証券営業を実現していくことが課題となっております。

また、預り資産の拡大を重点目標とし、安定した収益基盤の向上に努める一方、人材の育成、内部管理体制の一層の充実並びにリスク管理体制の強化を図り、合併によるシナジー効果を早期に実現することでより強固な経営基盤の構築に取り組み、企業価値の向上を目指してまいりたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績及び財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。以下に記載した項目は当社が現状で認識しているものに限定されており、すべてのリスクが網羅されているわけではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成16年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 大株主の異動

従来、当社の大株主は、いわゆる野村証券グループの企業を中心に構成されておりましたが、平成15年10月15日に、ソフトバンク・インベストメント株式会社が、野村証券グループの企業から、当社株式16,714,000株を取得し、当社の筆頭株主となりました。

更に、ソフトバンク・インベストメント株式会社は、平成15年10月30日、第三者割当増資により、当社株式27,000,000株を取得し、この結果ソフトバンク・インベストメント株式会社は、当社株式を合計で43,714,000株保有することとなり、当社株式保有比率(議決権比率)は56.66%(〔平成16年3月31日現在〕においては、52,007,200株を保有し、当社株式保有比率(議決権比率)は54.11%であります。)となりました。

以上のような大株主の異動により、当社は、ソフトバンク・インベストメント株式会社の子会社となり、ソフトバンク・インベストメント・グループに属することとなりました。

大株主の異動により、当社の経営方針が、親会社であるソフトバンク・インベストメント株式会社又はソフトバンク・グループの他の会社の意向により影響を受ける可能性があります。また、当社株価につきましても、親会社であるソフトバンク・インベストメント株式会社又はソフトバンク・グループの他の会社の動向に影響を受ける可能性があります。

(2) ソフトバンク・インベストメント・グループにおける当社の位置付けについて

① ソフトバンク・インベストメント・グループについて

当社の企業集団は、ソフトバンク株式会社を頂点に、ソフトバンク・ファイナンス株式会社(ソフトバンク株式会社の全額出資子会社)、ソフトバンク・インベストメント株式会社並びに当社に

より構成されております。親会社ソフトバンク・インベストメント株式会社は、ソフトバンク・グループにおいてイー・ファイナンス事業(主にインターネットを通じた総合金融サービス)を統括する中間持株会社であるソフトバンク・ファイナンス株式会社の中核的の子会社であり、アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキング並びにファイナンシャル・サービス事業の3つをコアビジネスとした総合金融サービスを展開しております。証券業を事業内容とする当社は、ソフトバンク・インベストメント・グループにおいて、そのブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の一翼を担っております。

② ソフトバンク・インベストメント・グループにおける当社の位置付け

ソフトバンク・インベストメント・グループの証券分野を担っている企業には、当社及びイー・トレード証券株式会社並びにフィデス証券株式会社があります。イー・トレード証券株式会社はオンライン総合証券会社としてインターネットでサービスを提供し、フィデス証券株式会社は機関投資家を中心顧客としてサービスを提供する一方、当社は全国28の店舗網、約400名の社員を有する総合証券会社として、主に全国の富裕層を顧客として対面販売によりサービスを提供しており、3社は相互にサービスの提供方法で補完関係にあります。当社は引続き、当社の強みである対面販売のサービス提供により、顧客基盤の拡充に努めて参ります。

また、グループ会社の連携によるシナジーを効かせ、株式公開前の段階から株式公開を果たすまで、成長段階に応じて企業の資金調達を支援する「一貫体制」を構築することによる収益機会の増大を目指して参ります。

当社のグループ内での位置付けは、上記の通りであります。その将来を保証されたものではなく、グループとしての戦略や政策の変更などにより、グループにおける当社の位置付けが変わる可能性があります。

(3) ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併

当社は、平成16年2月2日を合併期日として、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社(以下、「ソフトバンク・フロンティア証券」といいます。)と、当社を存続会社、ソフトバンク・フロンティア証券を消滅会社とする吸収合併を行ないました。

当社は全国28ヶ店の店舗網、約400名の社員を有し、顧客である投資家向けに、株式売買の取り次ぎや債券、投資信託の販売を行うリテールを中心とした証券会社です。

当社は、主たる事業として有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他証券業に関連する業務を営んでおります。

また、被合併会社であるソフトバンク・フロンティア証券は未公開企業の成長に資するため、ベンチャーキャピタルを始めとする法人投資家を対象として、未公開株式の取扱いを中心に、営業活動に取り組んでまいりました。

当社は、長引く証券不況のなか、顧客に対してより充実したサービスを提供するため、新たな商品の拡大を必要とする状況にあり、一方、ソフトバンク・フロンティア証券は、未公開株式の取扱いを拡大するために、投資家層の拡大、営業拠点の拡充などの面で業容拡大を必要としておりました。

両社は、こうした目的を早期に実現するために、両社の経営基盤の統合、事業の多角化を行なう

ことが、お客様、株主の皆様にとって最良の選択であると判断し、合併することといたしました。

しかし、このような両社の合併の目的が十分達成される保証はなく、その場合には、当社の業績および評価に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 株式市場の動向による影響等のリスクについて

当社の営業収益は、各証券取引所に上場されている有価証券や店頭登録されている有価証券の売買の取次ぎによる委託手数料が主であります。とりわけ株式売買に関連する受入手数は、前期においては営業収入の約67.3%、当期においては約76.6%となっております。

当社の経営理念である「200度の決意」に表わされるように、当社は顧客中心主義を貫き、当社の得意とするエクイティ商品に特化して顧客利益の最大化を図ることをポリシーとしており、このような顧客利益の増大がひいては当社の収益向上に繋がるものと考えております。このため、営業収入の増加だけのために顧客の利益を軽視して取扱い商品の多角化を図るような政策は採用しておりません。

このため、株式市場の動向などの外部要因によって受入手数が変動する可能性が高く、当社の業績に影響を与える可能性があります。例えば、当社では第61期から第63期までの3期間連続で当期純損失を計上しております。今後もこのような業績の下方変動が生じないという保証はなく、その場合には、当社の財政状態や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用取引について

① 顧客との取引にかかわる信用リスクについて

信用取引においては、当社から顧客へ、株式買付代金の貸付又は売付のための株式の貸付等の与信を行ない、各顧客からは、これに対する担保として現金や有価証券等の差入れを受けております。株価の変動等により、顧客の信用取引の評価損が拡大した場合並びに当該担保有価証券等の価値が下落した場合、顧客に追加担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が適時に必要な追加担保を差入れられない可能性があります。その場合には、当社が担保として預かっている有価証券等を処分して債権回収を図ることも想定されますが、株式相場が激変した場合などには、顧客への与信額を全額回収できない可能性もあり、それにより当社収益や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社では顧客の信用リスク管理を徹底して実施しており、当期中の取引においては信用取引で回収できなかった債権はございません。また、過去の未回収分(長期立替金)については、回収不能見込み額につき、ほぼ全額貸倒引当金を計上済みであります。

② 当社資金の流動性リスクについて

当社では、顧客との信用取引に必要な資金及び株式の調達に関し、その多くの部分を日本証券金融株式会社及び大阪証券金融株式会社からの信用取引借入金及び借株に依存しております。この場合、当社と上記証券金融会社との間で、未決済の信用建玉につき、貸借値段の値洗いが日々行なわれ、当日と前日の貸借値段との差額(これを更新差金と呼んでおります。)につき、毎営業日資金の授受を行っております。顧客の買い建ての場合には貸借値段の下落により、また、顧客の売り建ての場合には貸借値段の上昇により、当社から証券金融会社への更新差金の支払いが生じますことから、未決済建玉の株価の水準が当社の資金ポジションに影響を与えることになり

ます。当社は、この更新差金支払に対応すべく、手元現預金残高を厚く維持するとともに、十分な金融機関借入枠を準備すべく努めており、また、リスク管理上も建玉残高や評価損金額、評価損率に一定のリミットを設ける等の措置を施しておりますが、株価の急激な変動により予想を超える更新差金支払が発生した場合には、当社資金の流動性に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

① 証券業登録について

当社は証券業を営むため、証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を受けております。また、当社は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所の総合取引参加者等であります。今後とも内部管理・リスク管理の面において法令その他証券取引所規則等の遵守に一層万全を図って行く必要があります。

② 自己資本規制比率について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます(証券取引法第52条第1項)。またこれにより証券会社は、自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず(同法第52条第2項)、金融庁長官は証券会社に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また、100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは証券業の登録を取り消すことができることとされています(同法第56条の2、第194条の6第1項)。また、証券会社は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず(同法第52条第3項)、これに違反した場合には罰則が科されま(同法第198条の5第3号)。

なお当社の平成16年3月31日現在における自己資本規制比率は、466.8%でありました。

③ 顧客資産の分別保管・投資者保護基金について

証券会社は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して保管することが義務付けられています。ただし、信用取引により買い付けた株券等及び信用取引によって株券等を売りつけた場合の代金等については、このような分別保管の対象とはなっておりません。また、証券会社は、投資者保護のために、証券取引法に基づき政府が承認した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当社は、日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は、基金の会員である証券会社から徴収される負担金です。日本投資者保護基金は、基金の会員証券会社が破綻した場合には、投資家が破綻証券会社に預託した証券その他顧客の一定の債権について、上限を1000万円として保護することとなっております。

④ 法令・規則等の改正による新たな規制等の導入等について

当社が行なっている業務に対して、法令・規則等の改正により新たな規制等が導入または解除

される等した場合には、当社の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。

例えば、規制緩和により、銀行による証券業務の取扱い範囲の更なる拡大が実施された場合などには、投資家の裾野の拡大が予想される反面、競争の一層の激化により、当社の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 訴訟事件について

当社では、社員に対するコンプライアンスの徹底、顧客の注文内容の十分な確認、事務処理の正確性の確保などを、平素より重視しておりますが、価格変動の激しい株式などを取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間で、注文執行時における事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあります。現在係属中の案件のうち、当社が原告として顧客に対し信用取引立替金の返還を請求する訴訟については、上記(5)にも記載のとおり専門家と相談の上、回収不能見込み額について引当金を計上済みであり、一方、当社が被告である損害賠償請求訴訟についても損失見積額の引当金を計上しており、係争中の紛争が、当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

しかしながら、価格変動のある商品を取扱っているという当社の業務内容からは、今後も同様の理由による顧客との紛争の可能性がないとは言えず、当社としては、そのような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針です。

(8) 業務の外部委託について

① 業務システムについて

当社は、当社の証券取引にかかわる基幹システムとして、株式会社野村総合研究所が提供するSTAR-IVシステムを利用しております。同社の提供するSTAR-IVシステムは、共同利用型の総合証券バックオフィスシステムであり、当社のみならず多数の証券会社が共同利用しているものであります。仮に同システムの一部または全部が何らかの事情・障害により、使用不能・機能不全に陥った場合には、当社の業務運営が中断する等の事態が発生し、当社の信用や業績に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

② 後方事務の外部委託について

当社は、証券取引にかかわる後方事務の一部を外部へ業務委託しております。委託内容は、取引の決済業務や記帳業務、証券の搬送・入出庫業務など、広範な部分に及んでおります。これらの委託先が、仮にシステムの障害や災害の発生、その他の事情により予定されたサービスを提供できなくなった場合には、当社がこれに対して適切な対応を取れなかったときには、後方事務が滞り、当社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社では、当社が業務上で扱う書類、印刷物、各種「情報システム」機器や媒体上に記録されたデータ、会議等で伝達される情報、口頭で扱われる情報のすべてを合わせて「情報(顧客情報を含む。)」と定義し、その正確性・完全性並びに、許可されたユーザーが必要時に当該情報を利用できる可用性を維持するとともに、その機密性を保持し、情報漏洩や不正使用を防ぐために、情報セキュリティポリシーを制定するとともに種々の施策を実施し、セキュリティの強化に努めております。

しかしながら、これらの情報が当社関係者や委託先などの故意または過失等により外部に流出したり、悪用されるおそれが皆無とはいえません。このような事態が発生した場合には、当社の信用力の著しい低下や法的紛争の発生等から、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 大規模自然災害等による影響について

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、停電、通信障害をはじめ、国際紛争やテロの発生などのような、現時点では予測不可能で、自社のみでは対処しえない事態が発生した場合、当社並びに業務の外部委託先の業務運営に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 当社の従業員の状況について

当社は平成15年3月期までの、株式市況の低迷による業績の悪化を背景に、従業員数(歩合外務員を除く)を、平成12年3月末の457名から、平成15年3月末には393名まで、約60名減少してきており(平成16年3月末では390名)、業務の一部を外部委託しつつ、営業部門・非営業部門とも少人数の従業員で効率的な業務運営を行なってきております。

当社は人材の確保・育成が会社の発展に不可欠なものと考え、引き続き新人の採用や社内教育システムの充実に努めてゆく方針であります。今後、業容に応じた人員が適時・適切に確保できなかった場合、又は既存の中核的人材や人員の重要な割合が社外に流出した場合等においては、当社の業務運営に支障が出る可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けるとともに、一方で収益基盤の強化を図り、事業環境の変化に柔軟に対応できるよう、内部留保の充実に十分留意の上、原則として配当性向20%程度を目処に配当を実施することを基本方針としております。しかし、上記(4)に記載した業績の変動可能性などから、毎期配当を実施できる保証はありません。

(13) 株式の希薄化及びインセンティブプランについて

当社は、役員・従業員の、業務拡大への貢献意欲及び経営への参加意識を向上させるため、ストックオプションを付与しております。当期末におけるストックオプションの未行使株数残高は、自己株式譲渡方式で928,000株、新株引受権で252,424株、新株予約権で4,146,800株となっており、合計で5,327,224株であります。これは当期末現在の発行済株式総数(101,825,587株)の5.23%に相当しており、今後、これらのストックオプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与されるストックオプションの行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(14) 当社固定資産にかかわる売却損や減損損失の発生の可能性について

当社の当期末の固定資産は合計235億76百万円であり、その内訳は、有形固定資産43億83百万円、無形固定資産6億55百万円、投資その他の資産185億37百万円となっております。当社は資産の効率的運用の観点から当期におきまして、投資有価証券やゴルフ会員権の一部売却の実施に着手しており、このような遊休資産等の処分によりキャッシュ・ポジションの改善とバランスシートのスリム化を推進してきております。今後も引き続きこれを進めてゆく計画であります。この処分の過程で売却損等が発生する可能性があります。また、投資有価証券や出資金等の投資に関しましては、今後の株価や投資先の業績・財政状態次第ではその価値の下落により減損損失が発生する可能性があります。また、当社は当期末におきましては、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用は行っておりませんが、将来この基準を適用した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(15) 日本証券業厚生年金基金が解散した場合の影響について

当社は企業年金制度として日本証券業厚生年金基金に加入しております。日本証券業厚生年金基金は、平成16年5月に開催された総会において、平成17年3月を目処に解散する方向で取り進めることが決議されております。

解散に当たっては、加入者の4分の3以上、加盟企業の4分の3以上の同意等が必要であることから、今後、この条件が充足される必要があります。現時点におきましては、解散に当たり当社の追加負担等は発生しない見通しであります。確定したものではありません。

(16) 適格退職年金を解約した場合の追加負担について

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。確定拠出年金法の施行に伴い、仮に当社が確定拠出年金制度に移行した場合、適格退職年金の解約時において追加負担額が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、お客様に対し、より充実したサービスを提供していくために、新たな商品の拡充を通じた営業力の拡大や経営基盤の拡充を通じた収益力の強化を目的として、ソフトバンク・インベストメント株式会社の子会社であり、未上場株式の取扱いを主な事業内容とするソフトバンク・フロンティア証券株式会社と、平成16年2月2日に合併し、ワールド日栄フロンティア証券株式会社と商号変更いたしました。また、同日付けで当社株式を大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしました。

ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| (1) 合併の方法 | 吸収合併 |
| (2) 存続会社名 | ワールド日栄証券株式会社(合併期日に、ワールド日栄フロンティア証券株式会社に商号変更) |
| (3) 消滅会社名 | ソフトバンク・フロンティア証券株式会社
(東京都港区、資本金860百万円、代表取締役社長 長谷部 修) |

(4) 合併に際しての株式の発行及び割当

当社は、合併に際して、合併期日前日の最終のソフトバンク・フロンティア証券株式会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載または記録された株主が所有する株式数の合計に550を乗じた数の普通株式(13,308,867株)を発行し、その各株主に対し、その所有するソフトバンク・フロンティア証券株式会社の普通株式1株につき、ワールド日栄フロンティア証券株式会社の普通株式550株の割合をもって割当交付いたしました。

(5) 資本金の増加 合併に際し、資本金の額を増加させませんでした。

(6) 合併期日 平成16年2月2日

(7) 合併登記の日 平成16年2月2日

(8) 合併引継資産・負債の状況(平成16年2月2日現在)

当社がソフトバンク・フロンティア証券株式会社から引き継いだ資産・負債並びに純財産額の状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,052	流動負債	22
現金・預金	315	預り金	1
有価証券担保貸付金	701	未払金	2
前払費用	0	未払費用	12
未収入金	50	未払法人税等	2
未収収益	0	賞与引当金	2
貸倒引当金	△15	新株引受権	0
固定資産	472		
(有形固定資産)	0		
器具・備品	0		
(無形固定資産)	3		
その他の無形固定資産	3		
(投資その他の資産)	468		
投資有価証券	318		
関係会社社債	100		
出資金	50	負債合計	22
資産合計	1,524	差引受入純財産額	1,502

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成16年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金の計上基準

当社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

②偶発損失引当金の計上基準

当社は、顧客等からの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額について偶発損失引当金を計上しております。将来、情勢の変化や新たな損害賠償請求の提起などにより、損失見積額が増大し、引当金の追加計上又は賠償金支払による損失が発生する可能性があります。

③有価証券の減損処理

当社が保有しております投資有価証券等の有価証券(トレーディングに係るものを除く)につきましては時価の変動リスクを負っております。このため、金融商品会計基準に従って当社が設定した合理的な基準に基づいて、有価証券の減損処理を行うことといたしております。この、減損処理に関する合理的な基準は、第5〔経理の状況〕の2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の(有価証券及びデリバティブ取引の状況)の注記に記載しております。

将来、株式市況等の悪化や発行会社の財政状態の著しい悪化等により時価が著しく下落した場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①概要

当期におきましては、当社のお客様第一主義の営業戦略が、株式マーケット環境の回復と相俟って奏功し、株式の委託手数料並びに投資信託の募集手数料の大幅な増収を達成いたしました。これに加え、継続的な経費節減努力により、販売費・一般管理費の伸びを最大限抑えた結果、4期ぶりに損益(営業利益、経常利益、当期純利益の各段階利益)の黒字転換を達成し、3期ぶりに復配することとなりました。

②純営業収益

営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は、114億26百万円と、100億円を突破し、前期比159.3%増の大幅な増加となりました。

(イ) 受入手数料

受入手数料は106億54百万円と、前期比158.2%の大幅増収を達成しております。これは主に、(a)株式売買の委託を中心とした委託手数料が88億59百万円と、前期比189.5%の増加になったこと、(b)投資信託の募集を中心とする募集・売出しの取扱手数料が13億66百万円と、前期比136.5%の増加になったこと、の2つの要因によるものであります。

株式の委託手数料は、88億34百万円と前期比で192.5%の増加となっております。当事業年度における東証第一部全体の売買代金は前期に比べ約58%の増加となりましたが、当社の株式委託手数料の増加率はこれを大きく上回っております。これは、当社のお客様第一主義の営業戦略が、株式マーケット環境の回復と相俟って評価され、お客様から大きな信頼を得るに至ったことによるものと考えております。

また、投資信託の募集を中心とする募集・売出しの取扱手数料は13億66百万円と、前期比136.5%の増加になりました。特に平成16年2月に募集を開始した、当社専用ファンドである「日本デジタルファンド」につきましては、デジタル社会の進展による需要の拡大により成長が期待できる企業に投資するというわかりやすいコンセプトについてお客様のご賛同を頂けたことなどから、当初設定時に約109億円、当事業年度末までに約141億円という、100億円を超える大きな金額の募集を達成することができ、収益にも大きく貢献しております。

なお、委託手数料と募集・売出しの取扱手数料を合わせた金額の、営業収益全体に占める構成比は、前事業年度の78.7%から当事業年度は87.7%へ高まっております。当社の経営理念である「200度の決意」に表わされるように、当社は顧客中心主義を貫き、当社の得意とするエクイティ商品に特化して顧客利益の最大化を図ることをポリシーとしており、このような顧客利益の増大がひいては当社の収益向上に繋がるものと考えております。このため、営業収入の増加だけのために顧客の利益を軽視して取扱い商品の多角化を図るような政策は採用しておりません。

(ロ) トレーディング損益

トレーディング収益は、通期で6億16百万円と、前期比で181.8%の増加となっております。当社では大きなポジションを取ってディールを行なうスタイルではなく、安定してコンスタントな利益の計上を目指す方針で運営してきており、これが実績にも反映したものとなっております。

(ハ) 金融収支

金融収益から金融費用を控除した金融収支は、通期で1億55百万円と、前期比で150.7%の増益となりました。

これは主に信用取引の拡大によるものでありまして、当社の信用取引貸付金は当期末で362億50百万円と、前期末に比べ280億円増加いたしております。

③販売費・一般管理費

一方、経費面ですが、販売費・一般管理費につきまして、当社は継続的な削減を実施してきております。従業員数(外務員数を除く)につきましては、平成12年3月末の457名から当期末の390名まで67名の減少が図られ、効率的な業務運営に努めております。これに伴いまして、販売費・一般管理費については、平成12年3月期の114億43百万円から当期では78億10百万円まで大幅な削減を図ってきております。

当期の販売費・一般管理費は、前期に比べ、取引の増加に伴う事務費や取引関係費等の増加はありましたものの、引き続き合理化や経費節減に努めましたことから、営業収益が約2.5倍に拡大する中、その伸び率を5.6%の増加(実額で4億15百万円の増加)にとどめることができました。

④営業利益

以上の結果、営業利益は36億15百万円と、前期の29億88百万円の損失から黒字転換しております。

⑤営業外損益

営業外収益は1億44百万円となりましたが、その主な内訳は、不動産賃貸料等が83百万円、投資有価証券等の配当金が36百万円などとなっております。

一方、営業外費用は84百万円となりましたが、その主な内訳は、新株発行等の費用が41百万円、各種解約金等が29百万円などとなっております。

⑥経常利益

以上の結果、経常利益は36億75百万円と、前期の28億88百万円の損失から黒字転換いたしております。

⑦特別損益

特別利益を48億99百万円計上いたしております。このうち27億93百万円は投資有価証券の売却益であり、資産の効率的運用の観点から保有有価証券の一部を売却したものであります。また、貸倒引当金戻入を20億69百万円計上しておりますが、これは当社の長期立替金等の一部につきまして、顧客から回収を図ったこと又は回収の見通しとなったことから、当該債権に対して引き当てておりました貸倒引当金の戻入を行なったものであります。

一方、特別損失を6億13百万円計上いたしております。このうち2億99百万円は、顧客等から当社に対する損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額について偶発損失引当金を計上したものであります。また、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴う合併関連費用として1億87百万円を、当社の商号変更に伴う既存看板の固定資産除却損等で35百万円をそれぞれ計上いたしております。また、証券取引責任準備金繰入を37百万円計上しております。

⑧法人税、住民税及び事業税

当社では、当期前過去3期間にわたる当期純損失計上の過程で発生した税務上の繰越欠損金を有していることから、当該繰越欠損金の使用により、当期の課税所得は発生しない見込みであり、このため、当期において計上した法人税、住民税及び事業税は、住民税均等割額のみとなっております。

⑨法人税等調整額

当期首における繰延税金資産の残高23億73百万円の全額を引き落とし、同額の法人税等調整額を計上したものであります。詳細は、「(3)財政状態の分析 ④繰延税金資産について」をご参照下さい。

⑩当期純利益

以上の結果、当期純利益は55億59百万円と、前期の38億6百万円の損失から4期ぶりに黒字転換いたしました。

⑪合併による未処分利益受入額

ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴いまして、同社から未処分利益2億33百万円を受け入れたものであります。

(3) 財政状態の分析

①資産、負債及び資本の状況

当期末の総資産は806億5百万円と、前期末に比べ453億35百万円の増加になりました。主な増加要因は、株式市況の回復に伴う信用取引資産の増加284億10百万円、現金・預金の増加83億35百万円、投資有価証券の増加66億33百万円などです。

一方、当期末の総負債は451億35百万円と、前期末に比べ317億15百万円の増加になりました。主な増加要因は、信用取引負債の増加284億24百万円、繰延税金負債の増加33億7百万円などです。

資本合計は、354億69百万円と、前期末に比べ136億20百万円増加し、財務体質の大幅な強化を図ることができました。この主な要因は、(a)ソフトバンク・インベストメント株式会社並びに当社経営陣等宛の第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加が合計48億51百万円、(b)当期純利益の計上による増加が55億59百万円、(c)ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併による純財産の受入による増加が15億2百万円、(d)主に株式市況の好転に伴う含み益の増大による、その他有価証券評価差額金の増加が18億93百万円、(e)自己株式の純増加による減少が2億4百万円、などとなっております。

また、当期末の自己資本規制比率は、466.8%と、前期末に比べ77.2%向上いたしました。

②キャッシュ・フロー

当期末の「現金及び現金同等物」は、前期末に比べ90億37百万円増加して143億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

信用取引の拡大に伴う信用取引貸付金の増加を、証券金融会社からの信用取引借入金でほぼ同額調達したことから営業活動に係る利益等が概ねそのまま営業キャッシュ・フローの増加につながったことに加え、トレーディング商品の減少に伴う資金の増加があったことなどから、65億77百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比65億34百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出45億89百万円、投資有価証券の売却等による収入38億53百万円を主な要因として6億80百万円のキャッシュ・アウト・フロー(前期比6億32百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2回にわたる第三者割当増資による株式の発行に伴う48億14百万円の収入、自己株式の売却による1億8百万円の収入があった一方、短期借入金をネットで25億30百万円返済したこと、自己株式の取得により3億12百万円の支出があったことなどにより差引21億23百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比23億31百万円の資金増加)となりました。

(合併による現金及び現金同等物の受入)

ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴い、現金及び現金同等物を10億17百万円受け入れており、これもキャッシュの増加に大きく寄与いたしております。

③キャッシュ・ポジション

上記②のキャッシュ・フローの改善を受け、現金及び現金同等物から、信用取引借入金を除く金融機関からの借入金及び社債を控除したネット・キャッシュ・ポジションは、下記の通り、当期末におきまして112億84百万円のプラスとなり、これまでのマイナスから大幅なプラスに転じております。

(単位:百万円)

項目	平成14年3月末	平成15年3月末	平成15年9月末	平成16年3月末
①現金及び現金同等物	5,498	5,286	5,282	14,324
②借入金*、社債	5,644	6,044	6,570	3,040
③ネット・キャッシュ・ポジション =①-②	△145	△758	△1,287	11,284

(*信用取引借入金を除く)

④繰延税金資産について

当社は、前期末におきまして、合計23億73百万円の繰延税金資産を計上しておりましたが、当期中にこの全額を引き落とし、同額の法人税等調整額を計上いたしております。繰延税金資産は、将来の節税効果を資産計上したものでありますが、その計上額は将来の課税所得の発生見込みに依存しております。当社の証券業という業態上、業績が株式市場の動向等に影響される実態を鑑み、慎重に検討いたしました結果、当期末におきます計上額をゼロとしたものであります。

(4) 新会計基準の適用等について

①固定資産の減損に係る会計基準

平成16年3月期より、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の早期適用が可能となっておりますが、同会計基準等の強制適用が平成18年3月期からであることをふまえ、当社は、当期末ではこれらの基準等を適用していません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は97百万円で、主要なものは商号変更に伴う看板の取り替えやOA機器を含む情報システムに対する投資であります。

なお、看板の取り替えによる除却損35百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
本店	東京都中央区	203	(388.62)		111
小網町分室	東京都中央区	22	241.43	3	53
新宿支店	東京都新宿区	4			10
板橋支店	東京都板橋区	10			11
祐天寺支店	東京都目黒区	8			7
下北沢支店	東京都世田谷区	17			8
多摩桜ヶ丘支店	東京都多摩市	10			7
青梅支店	東京都青梅市	9			9
上大岡支店	神奈川県横浜市港南区	6			10
平塚支店	神奈川県平塚市	7			10
佐原支店	千葉県佐原市	13			14
川越支店	埼玉県川越市	5			10
熊谷支店	埼玉県熊谷市	6			11
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	6			7
足利支店	栃木県足利市	16			8
函館支店	北海道函館市	9			9
酒田支店	山形県酒田市	8			8
会津支店	福島県会津若松市	7			8
松本支店	長野県松本市	4			13
伊那支店	長野県伊那市	4			7
大町支店	長野県大町市	4			7
飯田支店	長野県飯田市	5			8
大阪支店	大阪府大阪市中央区	21			17
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	4			7
橿原支店	奈良県橿原市	12			10
伊丹支店	兵庫県伊丹市	8			8
福岡支店	福岡県福岡市中央区	7			9
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	8			11
小計		458	241.43 (388.62)	3	408
その他		934	3,620.07 (2,793.79)	2,732	
合計		1,392	3,861.50 (3,182.41)	2,735	408

(注) 1 上記のうち括弧内の数字(外書)は借地の帳簿価額であります。

2 「その他」の主なものは厚生施設、社宅等で土地については世田谷区奥沢所在寮519.00㎡、簿価889百万円、北区西ヶ丘所在社員寮用661.94㎡、簿価700百万円および練馬区下石神井所在社員寮用1,228.64㎡、簿価1,034百万円であります。

3 従業員数に歩合外務員を含んでおります。

4 リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リースまたは レンタル期間	年間リースまたは レンタル料 (百万円)	
株価テレビ・ボード	40セット	1～7年	27	リース契約
自動車	105台	1～4年	51	同上
共同オンライン端末機	107台	3年	90	レンタル契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より50,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	101,825,587	101,825,587	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	101,825,587	101,825,587	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ①-1 平成16年2月2日付の旧ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴い承継した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月18日旧ソフトバンク・フロンティア証券株式会社定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	816(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	448,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき89(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月19日～ 平成20年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89円 資本組入額 45円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。	同左

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
	② 権利者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な権利数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り上げた数とする。 (1) 平成16年6月19日から同年12月31日までは4分の1 (2) 平成17年1月1日から同年12月31日までは2分の1 (3) 平成18年1月1日から同年12月31日までは4分の3 (4) 平成19年1月1日から平成20年6月18日まではすべて ③ この他の条件は、第3期定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、550株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使していない新株予約権についてその目的たる株式についてのみ行われ、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合には、当社は目的となる株式の数を調整することができる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株式の時価}} \div \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

①－ 2 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成15年 6 月27日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	429(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429, 000(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり200(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月 1 日～ 平成25年 6 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200円 資本組入額 100円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>② 上記①にかかわらず、対象者が死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社の株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日または店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日以降においてのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>⑥ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式総数を控除した数とする。

①-3 商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権

平成15年10月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	32,690(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,269,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月11日～ 平成17年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 214.6円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定めるところによる。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合およびその他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。	同左

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
	② 上記①にかかわらず、対象者が死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場され、または、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日の6ヵ月後の応答日まで、新株予約権を行使できないものとする。 ④ 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。) ⑤ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- ② 旧商法の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

合併前の旧ソフトバンク・フロンティア証券(株)で発行されたもの

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成16年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回新株引受権付社債 (平成12年5月22日発行)	2,700	45.50	23	2,700	45.50	23
第2回新株引受権付社債 (平成13年3月29日発行)	24,500	306.30	154	24,500	306.30	154
第3回新株引受権付社債 (平成13年3月29日発行)	34,650	306.30	154	34,650	306.30	154

(注) 1 当該新株引受権は、成功報酬型ワラントであります。

2 当該新株引受権付社債は、平成12年7月31日及び平成13年5月31日に全額償還しており残高はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日(注)1	18,916	56,157	3,710	7,663	1,772	4,633
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日(注)2	19	56,176	3	7,667	3	4,636
平成15年10月30日(注)3	27,000	83,176	4,050	11,717	—	4,636
平成15年12月11日(注)4	5,340	88,516	400	12,117	400	5,037
平成16年2月2日(注)5	13,308	101,825	—	12,117	1,287	6,324

(注) 1 日栄証券株式会社との合併による増加(合併比率1 : 0.6)

2 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

3 有償第三者割当増資27,000千株 発行価格150円 資本組入額150円 (割当先 ソフトバンク・インベストメント株式会社)

4 有償第三者割当増資5,340千株 発行価格150円 資本組入額75円 (主な割当先 当社取締役及び執行役員他(計12名))

5 ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併による増加(合併比率1 : 550)

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	22	15	109	8	4	5,745	5,899	—
所有株式数(単元)	—	146,724	13,823	612,105	2,944	24	242,100	1,017,696	55,987
所有株式数の割合(%)	—	14.42	1.36	60.15	0.29	0.00	23.79	100.00	—

- (注) 1 自己株式5,658,981株は「個人その他」の欄に56,589単元、「単元未満株式の状況」の欄に81株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ38単元及び50株含まれております。
- 3 1単元の株式の数は、平成16年2月2日に1,000株から100株に変更しております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク・インベストメント株式会社	東京都港区西新橋1丁目10-2	52,007	51.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,447	4.37
北尾 吉孝	東京都新宿区若宮町38-1 レジェンドヒルズ市ヶ谷若宮町502	3,731	3.66
日栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋小網町10-7	2,135	2.10
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	2,097	2.06
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	1,985	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,798	1.77
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,570	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,422	1.40
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号	東京都港区西新橋1丁目10-2	1,000	0.98
計	—	72,195	70.90

- (注) 1 野村土地建物株式会社は、平成15年8月25日、当社の主要株主の野村アセットマネジメント株式会社から7,665千株、当社の大株主の野村ホールディングス株式会社から2,142千株、両社合せて当社株9,807千株の譲渡を受けて当社株12,072千株を所有する主要株主となりました。これにより、野村アセットマネジメント株式会社は、同日をもって、当社の主要株主でなくなりました。
- 2 ソフトバンク・インベストメント株式会社は、平成15年10月15日付で、当社の主要株主である野村土地建物株式会社及び株式会社野村総合研究所の両社から当社株式合計16,714千株の譲渡を受けて当社の主要株主となりました。これにより、野村土地建物株式会社及び株式会社野村総合研究所は、同日をもって、当社の主要株主でなくなりました。その後、当社は、ソフトバンク・インベストメント株式会社に対し、第三者割当増資(27,000千株、1株につき150円)を実施し、同社の子会社となりました。
- 3 当社は自己株式5,658,981株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,658,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,110,700	961,069	同上
単元未満株式	普通株式 55,987	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	101,825,587	—	—
総株主の議決権	—	961,069	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。ただし、議決権の数の欄は、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

3 1単元の株式の数は、平成16年2月2日に1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ワールド日栄フロンティア 証券株式会社	東京都中央区日本橋 兜町1-6	5,658,900	—	5,658,900	5.56
計	—	5,658,900	—	5,658,900	5.56

第三者割当増資により発行した株式について

平成15年12月11日付の第三者割当増資により発行した株式の取得者は、当該株式については上場後6ヶ月を経過するまで売却できないものとされております。

なお、当該株式につきましては当事業年度の開始日から平成16年6月29日までの間に株式の移動は行なわれておりません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を下記のとおり採用しております。

① 自己株式譲渡方式

イ 改正前の商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 従業員(執行役員) 14
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000（注）1
譲渡価額（円）	545（注）2
権利行使期間	平成14年7月1日～平成16年6月20日
権利行使についての条件	(1) 対象者が本株式譲渡請求権の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結することまたは本件株式を売却することができるものとする。 (2) 対象者は、本株式譲渡請求権の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。 i 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合 ii 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合 (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、本株式譲渡請求権を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。 (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。
譲渡に関する事項	本株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(注) 1 権利の未行使残高に対応する株式の数は、平成16年3月31日現在では451,000株、また、平成16年5月31日現在では299,000株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 改正前の商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。なお、この決議に基づき当社が取得した株式は555,000株であります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 従業員(執行役員) 10
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	621,000（注）1
譲渡価額（円）	270（注）2
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月20日
権利行使についての条件	<p>(1) 対象者が権利の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結すること、または本件株式を売却することができるものとする。</p> <p>(2) 対象者は、権利の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。</p> <p style="margin-left: 2em;">i 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合</p> <p style="margin-left: 2em;">ii 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、権利を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。</p> <p>(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議の趣旨に反しない範囲で取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。</p>
譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(注) 1 権利の未行使残高に対応する株式の数は、平成16年3月31日現在477,000株(平成16年5月31日現在において同じ)であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 新株予約権方式

イ 合併により、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社より承継した制度で、当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、同社取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成14年6月18日の定時株主総会において決議し、平成15年1月29日の取締役会決議により新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成14年6月18日 定時株主総会決議 平成15年1月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ロ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ハ 商法第280条ノ20の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び社外協力者に対し有償で新株予約権を発行することを、平成15年10月22日開催の取締役会において決議したものであります。
- 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 370 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ニ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。
- 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,000,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
- 2 当社が新株予約権の発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット『ヘラクレス』における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月27日決議)	2,500,000株を上限とする。	325,000,000円を上限とする。
前決議期間における取得自己株式	2,379,000	309,270,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	121,000	15,730,000
未行使割合(%)	4.8	4.8

(注) 前授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は4.4%であります。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	2,379,000

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けるとともに、一方で収益基盤の強化を図り、事業環境の変化に柔軟に対応できるよう、内部留保の充実にも十分留意のうえ、原則として配当性向20%程度を目処に配当を実施することを基本方針といたします。

当期の配当金につきましては、この考え方にに基づき、普通配当につきましては1株につき11円50銭といたしました。また、平成16年2月2日の当社の大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場を記念しまして、上場記念配当を1株につき5円とし、普通配当と合わせて1株につき16円50銭の配当を定時株主総会に付議し、承認可決されました。

なお、内部留保金につきましては、ROEの向上に繋げるべく、営業基盤を拡大し、お客様に対しより充実したサービスを提供するために使用させていただき所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	—	—	1,719
最低(円)	—	—	—	—	495

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年2月2日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	1,719	780
最低(円)	—	—	—	—	495	571

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年2月2日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		佐藤 康彦	昭和20年10月9日生	昭和43年4月 野村證券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株)取締役社長 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)取締役社長 平成15年12月 同社取締役会長 平成16年2月 当社取締役会長(現任) 平成16年6月 ソフトバンク・インベストメント(株)取締役(現任)	617
取締役社長 代表取締役		伊澤 健	昭和23年11月5日生	昭和46年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成9年6月 日栄証券(株)取締役社長 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)取締役副社長 平成15年12月 同社取締役社長 平成16年2月 当社取締役社長(現任)	600
専務取締役 代表取締役	企画本部長	工藤 英人	昭和39年12月19日生	昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入社 平成9年4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 イー・トレード証券(株)取締役 平成12年5月 イー・トレード(株)取締役 イー・トレード証券(株)常務取締役 平成15年11月 イー・トレード証券(株)取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 当社専務取締役(現任)	—
専務取締役	投資調査室担当	中尾 征雄	昭和23年5月4日生	昭和47年4月 (株)野村総合研究所入社 昭和63年4月 同社ニューヨーク支社副社長兼調査部長 平成3年4月 同社投資調査部長 平成10年4月 野村證券(株)金融研究所主席研究員 平成16年4月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社専務取締役(現任)	—
常務取締役	法人本部長	長谷部 修	昭和39年4月4日生	昭和63年4月 野村證券(株)入社 平成12年12月 ソフトバンク・インベストメント(株)入社 平成14年6月 ソフトバンク・フロンティア証券(株)代表取締役社長 平成16年2月 当社常務取締役(現任)	—
取締役	商品本部長	山田 幸夫	昭和24年3月5日生	昭和42年4月 野村證券(株)入社 平成2年6月 日栄証券(株)常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)専務取締役 平成15年6月 同社取締役専務執行役員 平成16年2月 当社取締役専務執行役員(現任)	110
取締役	営業本部長	三又 秀和	昭和17年7月19日生	昭和36年4月 野村證券(株)入社 平成3年6月 野村ファイナンス(株)取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株)常務執行役員 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成15年6月 同社取締役専務執行役員 平成16年2月 当社取締役専務執行役員(現任)	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	平澤尚武	昭和19年2月8日生	昭和42年4月 野村証券(株)入社 平成7年6月 野村投資顧問(株)監査役 平成9年6月 同社取締役 平成9年10月 野村アセット・マネジメント投信(株)取締役 平成12年6月 国際証券(株)監査役 平成13年7月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成15年6月 同社常勤監査役 平成16年2月 当社常勤監査役(現任)	22
監査役	常勤	川口文隆	昭和16年2月22日生	昭和38年4月 (株)三和銀行入行 昭和62年12月 日栄証券(株)取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成15年12月 同社常勤監査役 平成16年2月 当社常勤監査役(現任)	38
監査役	常勤	多田稔	昭和21年2月18日生	昭和43年4月 野村証券(株)入社 平成7年6月 ワールド証券(株)取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成16年2月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	136
監査役		岡莞爾	昭和10年1月15日生	昭和35年4月 野村証券(株)入社 昭和63年10月 同社専務取締役 昭和63年12月 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジャフコ)代表取締役副社長 平成11年6月 ソフトバンク・ファイナンス(株)常勤監査役(現任) 平成15年6月 イー・トレード証券(株)監査役(現任) 平成15年12月 ワールド日栄証券(株)監査役 平成16年2月 当社監査役(現任)	—
計					1,609

※ 監査役 岡 莞爾氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第63期 (自 平成14年4月 至 平成15年3月)	委託手数料	3,020	34	6	—	3,060
	引受け・売出し手数料	71	48	—	—	119
	募集・売出しの取扱手数料	0	0	576	—	577
	その他の受入手数料	20	5	335	6	367
	計	3,113	88	918	6	4,125
第64期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月)	委託手数料	8,834	20	3	—	8,859
	引受け・売出し手数料	58	11	—	—	70
	募集・売出しの取扱手数料	13	4	1,347	—	1,366
	その他の受入手数料	26	5	314	12	359
	計	8,933	42	1,665	12	10,654

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第63期 (自 平成14年4月 至 平成15年3月)			第64期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	38	0	38	505	△0	505
債券等、その他の トレーディング損益	165	14	180	106	4	110
債券等トレーディング損益	162	14	176	102	4	107
その他の トレーディング損益	3	—	3	3	—	3
計	204	14	218	612	3	616

(3) 自己資本規制比率

区分		第63期 (平成15年3月31日現在)	第64期 (平成16年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		18,921	28,914
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	2,928	4,821
	証券取引責任準備金等	45	83
	一般貸倒引当金	3	73
	計 (B)	2,977	4,978
控除資産 (C)		9,214	10,401
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		12,684	23,492
リスク相当額	市場リスク相当額	1,143	2,373
	取引先リスク相当額	212	821
	基礎的リスク相当額	1,898	1,837
	計 (E)	3,255	5,032
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		389.6	466.8

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(内閣府令第23号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
当期の市場リスク相当額の月末平均額は2,056百万円、月末最大額は3,044百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は527百万円、月末最大額は821百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

① 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第63期(平成14.4~平成15.3)	475,431	648,137	1,123,569
第64期(平成15.4~平成16.3)	1,220,074	782,034	2,002,109

② 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第63期(平成14.4~平成15.3)	3,127	108,221	111,349
第64期(平成15.4~平成16.3)	1,121	69,798	70,920

③ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第63期(平成14.4～平成15.3)	4,432	367	4,799
第64期(平成15.4～平成16.3)	4,147	201	4,349

④ その他

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第63期 (平成14.4～ 平成15.3)	—	—	—	—	—	—
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	—	—	—	—	—	—

<受託取引の状況>

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第63期 (平成14.4～ 平成15.3)	—	—	—	—	—	—
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	—	—	—	—	—	—

2) 証券先物取引等

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

① 株式にかかる取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第63期(平成14.4～平成15.3)	15,162	17	78,628	16	93,825
第64期(平成15.4～平成16.3)	38,683	7,160	72,969	564	119,377

② 債券にかかる取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第63期(平成14.4～平成15.3)	122,690	81,400	—	—	204,091
第64期(平成15.4～平成16.3)	157,216	112,635	—	—	269,852

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
第63期 (平成14.4～ 平成15.3)	株券	173千株 2,667	170千株 2,297	—	11千株 63	—
	国債	8,218	—	86	—	—
	地方債	400	—	397	—	—
	特殊債	100	—	—	35	—
	社債	5,800	—	5,550	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	84,698	—	1,449
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	17,185	2,297	90,731	98	1,449
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	株券	185千株 1,860	147千株 1,475	—	25千株 952	—
	国債	7,304	—	994	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	1,322	—	1,318	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	199,768	—	1,994
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	10,486	1,475	202,080	952	1,994

(5) その他業務の状況

① 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

	取扱額(百万円)
第63期(平成14年4月～平成15年3月)	3,492
第64期(平成15年4月～平成16年3月)	2,829

② 証券投資信託受益証券収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

	取扱額(百万円)
第63期(平成14年4月～平成15年3月)	33,185
第64期(平成15年4月～平成16年3月)	55,686

③ 保護預り業務

	第63期 (平成15年3月31日現在)		第64期 (平成16年3月31日現在)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	276,034千株	14,664千株	249,416千株	16,665千株
債券	31,463百万円	19,878百万円	23,270百万円	20,225百万円
受益証券	単位型	8,212百万円	2,979百万円	4,671百万円
	追加型	株式	61,942百万円	
		債券	32,423百万円	
新株引受権証券	5百万円	一百万円	一百万円	一百万円

④ 信用取引にかかる融資及び貸株

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第63期(平成15年3月31日現在)	8,249	16,898	1,918	629
第64期(平成16年3月31日現在)	36,250	37,792	1,433	1,350

⑤ その他

有価証券に関する常任代理人及び株式の名義書換、株券の分割・併合、単元未満株式の買取り等株式事務の取次ぎ等を行っております。

そのほか、投資家の便宜に供するため、各種刊行物を発行するとともに、株式講演会等を開催しております。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持しつつ、迅速な経営判断により各種施策を効率的に遂行することにより、お客様や社会からの信頼を確保し、もって株主の皆様をはじめとした利害関係者の皆様への責任を果たすことを経営の重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスの徹底をはじめとして、公正で透明性の高いガバナンス体制の充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システム・リスク管理体制の整備状況及び運用状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として、商法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

b. 社外取締役・社外監査役の選任の状況

社外取締役はおりません。

監査役4名中1名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

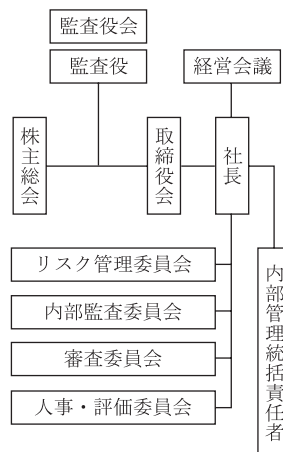
c. 各種委員会の概要

当社は、以下の4委員会を設置しております。

平成16年3月31日現在

委員会名	委員長	構成人員	開催サイクル	主な内容
リスク管理委員会	社長	取締役4名・執行役員2名・監査役1名・部室長6名・事務局 計14名	原則、月1回	・当社をとりまく各種リスクについての検討。
内部監査委員会	社長	取締役6名・執行役員3名・監査役1名・部室長2名・事務局 計13名	原則、月1回	・コンプライアンス及び内部監査に関する重要事項の審議、決定。
審査委員会	社長	取締役6名・執行役員3名・部室長3名・事務局 計13名	原則、月1回	・懲戒処分の審議
人事・評価委員会	社長	取締役7名・執行役員4名・部室長1名・事務局 計13名	随時	・職員の人事管理に関する事項の決定

組織図



d. 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外役員専従のスタッフは配置しておりませんが、関連各部が必要な機能を分担して担っております。

e. 業務執行・監視及び内部統制の仕組み

当社では、全ての取締役及び監査役が出席する取締役会を原則として月に1回開催しておりますが、必要に応じて適宜臨時取締役会も開催し、迅速かつ確かな経営判断を実現できる体制を構築しております。また、社長及び取締役が出席する経営会議は原則として毎週1回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議いたしております。監査役会は、社内における独立した機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正な監査を行う体制を整えております。

コンプライアンス体制につきましては、社長を委員長とした内部監査委員会を原則、月1回開催し、法令・社内規程等の遵守のための内部管理体制に関する事項の審議、決定を行っております。また、社内検査等を適宜実施し、検査結果の状況報告及び結果に基づいた営業部門に対する改善等の指導を行っております。またリスク管理体制につきましても、リスク管理委員会を原則、月1回開催し当社を取り巻く各種リスクの状況報告及びリスク管理上の重要事項の審議、決定を行っております。

f. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

顧問弁護士及びその他の法律事務所より、業務執行上の必要に応じて助言を受けております。会計監査人として契約を締結している新日本監査法人からは、会計監査の他、日本証券業協会理事会決議に基づいた、分別保管の法令順守に関する検証を受けております。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、当期中において取締役会を20回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、各部の業務進捗状況を報告することにより業務執行の監督を行ってまいりました。また、社長及び取締役が出席する経営会議は原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項全般を協議いたしました。監査役会は当期中において14回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査いたしました。各種委員会(リスク管理委員会、内部監査委員会、審査委員会、人事・評価委員会)につきましても、各委員会においての重要事項に関する審議及び決定を行ってまいりました。

コーポレート・ガバナンスの根幹である投資家向け情報開示につきましては、合併・上場に合わせ、自社ホームページをリニューアルするとともに、四半期毎の決算発表や各種リリース情報については、自社ホームページ上にも速やかに掲示する等、投資家の皆様とのタイムリーなコミュニケーションに努めております。

(3) 役員報酬の内容

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名 9 (注) 2	百万円 197	名 5 (注) 3	百万円 42	名 14	百万円 240	(注) 1
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—
株主総会決議に基づく役員退職慰労金及び役員退職慰労金相当額	7	194	4	27	11	222	—
計	—	392	—	70	—	462	—

(注) 1 平成15年12月31日までは、株主総会の決議(昭和62年7月23日 臨時株主総会決議)に基づく報酬限度額は、取締役が月額33百万円、監査役が月額4.5百万円でありました。

平成16年1月1日より、株主総会の決議(平成15年12月19日 臨時株主総会決議)に基づく報酬限度額は取締役が年額400百万円(但し、平成16年1月1日から平成16年3月31日までの期間は100百万円)、監査役が年額60百万円(但し、平成16年1月1日から平成16年3月31日までの期間は15百万円)であります。

2 平成15年6月27日に退任した取締役2名を含んでおります。

3 平成15年6月27日に辞任した監査役1名、平成15年12月19日に辞任した監査役1名を含んでおります。

4 社外取締役はおりません。

(4) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 13百万円

上記以外の報酬 7百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は改正前の「財務諸表等規則」に基づき、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

当社は、平成16年2月2日にソフトバンク・フロンティア証券株式会社と合併いたしました。

このため、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社の第4期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

また、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	※2	5,286		13,622	
預託金		2,166		3,366	
顧客分別金信託		2,000		3,200	
その他の預託金		166		166	
トレーディング商品	※2	2,914		1,278	
商品有価証券等		2,914		1,277	
デリバティブ取引		—		1	
約定見返勘定		24		20	
信用取引資産		8,742		37,152	
信用取引貸付金		8,249		36,250	
信用取引借証券担保金		492		902	
有価証券担保貸付金		—		701	
立替金		195		177	
顧客への立替金		0		36	
その他の立替金		194		141	
短期差入保証金		23		38	
先物取引差入証拠金		23		38	
短期貸付金		8		9	
前払金		6		2	
前払費用		14		6	
未収入金		50		33	
未収収益		191		707	
繰延税金資産		68		—	
貸倒引当金		△3		△89	
流動資産合計		19,689	55.8	57,029	70.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産					
有形固定資産			4,449		4,383
建物	※1 ※2	1,432		1,392	
器具・備品	※1	262		254	
土地	※2	2,754		2,735	
無形固定資産			655		655
借地権		571		571	
電話加入権等		83		83	
投資その他の資産			10,475		18,537
投資有価証券	※2	7,695		14,328	
関係会社債		—		100	
出資金		197		242	
社内長期貸付金		19		8	
長期差入保証金		1,571		1,507	
長期立替金		4,811		4,415	
長期前払費用		68		32	
繰延税金資産		353		—	
その他		387		200	
貸倒引当金		△4,628		△2,298	
固定資産計			15,580	44.2	23,576
資産合計			35,269	100.0	80,605
(負債の部)					
流動負債					
トレーディング商品			0		4
商品有価証券等		0		4	
デリバティブ取引		0		—	
信用取引負債			4,308		32,733
信用取引借入金	※2	3,678		31,382	
信用取引貸証券 受入金		629		1,350	
預り金			1,732		2,675
顧客からの預り金		1,637		2,069	
その他の預り金		95		606	
受入保証金			660		2,052
信用取引受入保証金		660		2,052	
受取差金勘定			0		1
短期借入金	※2		5,570		3,040
1年以内償還予定の社債			474		—
未払金			15		114
未払費用			86		251
未払法人税等			27		27
賞与引当金			188		382
偶発損失引当金			—		299
新株引受権			5		0
新株予約権			—		47
流動負債計			13,070	37.1	41,631

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
繰延税金負債			—		3,307
役員退職慰労引当金			161		—
その他			142		112
固定負債計			303	0.9	3,420
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	※4		45		83
特別法上の準備金計			45	0.1	83
負債合計			13,420	38.1	45,135
(資本の部)					
資本金	※5		7,667	21.7	12,117
資本剰余金					
資本準備金		4,636		6,324	
資本剰余金合計			4,636	13.1	6,324
利益剰余金					
利益準備金		1,046		1,046	
任意積立金					
別途積立金		10,467		6,661	
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)		△3,805		5,793	
利益剰余金合計			7,708	21.9	13,501
その他有価証券評価差額金			2,928	8.3	4,821
自己株式	※6		△1,091	△3.1	△1,295
資本合計			21,849	61.9	35,469
負債・資本合計			35,269	100.0	80,605

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			4,125		10,654	
委託手数料		3,060		8,859		
引受け・売出し手数料		119		70		
募集・売出しの取扱 手数料		577		1,366		
その他の受入手数料		367		359		
トレーディング損益	※1		218		616	
金融収益	※2		281		384	
営業収益計			4,625	100.0	11,655	100.0
金融費用	※3		219	4.7	229	2.0
純営業収益			4,406	95.3	11,426	98.0
販売費・一般管理費			7,394	159.9	7,810	67.0
取引関係費	※4	835		915		
人件費	※5	4,033		4,241		
不動産関係費	※6	1,163		1,094		
事務費	※7	972		1,031		
減価償却費		173		154		
租税公課	※8	46		44		
貸倒引当金繰入		—		69		
その他	※9	171		257		
営業利益又は営業損失(△)			△2,988	△64.6	3,615	31.0
営業外収益			186	4.0	144	1.2
営業外費用			87	1.9	84	0.7
経常利益又は経常損失(△)			△2,888	△62.5	3,675	31.5
特別利益						
投資有価証券売却益			—		2,793	
貸倒引当金戻入			12		2,069	
賞与引当金戻入			43		29	
土地・建物売却益			—		4	
ゴルフ会員権売却益			—		1	
特別利益計			56	1.2	4,899	42.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失					
役員退職慰労金廃止支払		—		34	
偶発損失引当金繰入		—		299	
合併関連費用		—		187	
投資有価証券評価減		542		8	
貸倒引当金繰入		165		—	
ゴルフ会員権売却損		—		2	
ゴルフ会員権評価減		46		2	
ゴルフ会員権損失		22		—	
固定資産除却損		20		35	
証券取引責任準備金繰入		16		37	
支店等原状回復費		13		6	
特別損失計			827 17.8		613 5.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△3,659 △79.1		7,960 68.3
法人税、住民税及び事業税		28		28	
法人税等調整額		117	146 3.2	2,373	2,401 20.6
当期純利益又は当期純損失(△)			△3,806 △82.3		5,559 47.7
前期繰越利益			0		0
合併による未処分利益受入額			—		233
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)			△3,805		5,793

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△3,659	7,960
減価償却費		173	154
貸倒引当金の増加(減少)額		152	△2,260
賞与引当金の増加(減少)額		△72	192
証券取引責任準備金増加(減少)額		16	37
受取利息及び受取配当金		△281	△384
支払利息		219	229
営業外損益項目にかかる調整		74	64
特別損益項目にかかる調整			
投資有価証券の評価損、 評価減、売却損益		542	△2,785
固定資産除売却損益		20	31
その他		82	308
立替金及び預り金		△1,669	1,355
トレーディング商品		△114	1,640
信用取引資産、信用取引負債		2,042	14
その他		2,480	△57
小計		7	6,502
利息及び配当金の受取額		292	326
利息の支払額		△225	△221
法人税等の支払額		△31	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー		42	6,577
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△20	△97
有形固定資産の売却による収入		—	24
無形固定資産の取得による支出		△1	—
投資有価証券の取得による支出		△10	△4,589
投資有価証券の売却・償還による収入		—	3,853
貸付による支出		△5	△5
貸付金の回収による収入		12	15
その他		△23	118
投資活動によるキャッシュ・フロー		△47	△680
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加(減少)額		400	△2,530
自己株式の取得による支出		△607	△312
自己株式の売却による収入		—	108
株式発行による収入		—	4,814
その他		—	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		△207	2,123
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増加(減少)額		△212	8,020
VI 合併による現金及び現金同等物の受入		—	1,017
VII 現金及び現金同等物期首残高		5,498	5,286
VIII 現金及び現金同等物期末残高		5,286	14,324

④ 【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (平成15年6月27日)				当事業年度 (平成16年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処理損失			3,805	当期末処分利益			5,793
損失処理額			3,806	利益処分量			
任意積立金取崩額				配当金		1,586	
別途積立金取崩額		3,806		取締役賞与金		147	1,733
次期繰越利益			0	次期繰越利益			4,059

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>1 トレーディング商品勘定に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権及び通貨の売買その他の取引等をトレーディングと定めております。 トレーディング商品勘定に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング商品勘定に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。 また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 器具・備品 5～8年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)に基づいております。</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理しております。</p>	<p>1 トレーディング商品勘定に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング商品勘定に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 同左</p> <p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金(商法第287条ノ2の引当金) 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、 内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計 上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第 51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」 第35条に定めるところにより算出した額を計上して おります。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び 現金同等物)は手許現金及び預金(預入期間が3ヶ月を 超える定期預金を除く)からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) (自己株式及び法定準備金取崩等会計に関する会 計基準) 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式 及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成 14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用して おります。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期におけ る貸借対照表の資本の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。 主な変更点は以下のとおりです。 (貸借対照表)</p> <p>① 前事業年度において独立掲記しておりました 「資本準備金」は、当事業年度においては「資本 剰余金」の内訳科目として表示しております。</p> <p>② 前事業年度において独立掲記しておりました 「利益準備金」は、当事業年度においては「利益 剰余金」の内訳科目として表示しております。</p> <p>③ 前事業年度において「その他の剰余金」の内訳 科目として表示しておりました「任意積立金」 は、当事業年度においては、「利益剰余金」の内 訳科目として表示しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金(商法施行規則第43条の引当 金) 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、 内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計 上してはりましたが、当期において役員退職慰労金 制度は廃止いたしております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金(商法施行規則第43条の引当金) 顧客等からの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償 金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づ く損失見積額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び 現金同等物)は手許現金及び預金(預入期間が3ヶ月を 超える定期預金を除く)並びに、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ ない短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>④ 前事業年度において「その他の剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度においては、「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</p> <p>(3) (1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)								当事業年度 (平成16年3月31日)											
※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2,693百万円 器具・備品 480 計 3,174								※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2,719百万円 器具・備品 486 計 3,205											
※2 担保に供されている資産								※2 担保に供されている資産											
第63期 (平成15年3月31日)	被担保債務		担保に供されている資産					計 (百万円)	第64期 (平成16年3月31日)	被担保債務		担保に供されている資産					計 (百万円)		
	種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	投資 有価 証券 (百万円)			種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	投資 有価 証券 (百万円)			
	短期借入金	5,270	210	1,955	1,102	425	1,426			5,119	短期借入金	2,540	110	544	1,102	405		1,939	4,101
	金融機関借入金	4,570	210	1,955	1,102	425	1,396			5,089	金融機関借入金	2,040	110	544	1,102	405		1,939	4,101
	証券金融会社借入金	700	—	—	—	—	30			30	証券金融会社借入金	500	—	—	—	—		—	—
	信用取引借入金	3,678	—	—	—	—	—			—	信用取引借入金	31,382	—	—	—	—		—	—
計	8,948	210	1,955	1,102	425	1,426	5,119	計	33,922	110	544	1,102	405	1,939	4,101				
(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として2,641百万円、信用取引借入金の担保として119百万円差し入れております。また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券2,374百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券30百万円及び取引所信託金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券22百万円をそれぞれ差し入れております。								(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として2,639百万円、信用取引借入金の担保として236百万円差し入れております。また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券12,947百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券117百万円、信用取引の自己融資見返り株券51百万円及び取引所信託金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券73百万円をそれぞれ差し入れております。											

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																														
<p>3 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <p>① 差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">3,777</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,452</td> </tr> </table> <p>② 差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">7,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">先物取引受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,872</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,504</td> </tr> </table> <p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※5 資本金 会社が発行する株式 普通株式120,000,000株 発行済株式の総数 普通株式56,176,720株</p> <p>※6 自己株式の保有数 普通株式 3,505,504株</p> <p>7 配当制限 貸借対照表上に計上されている純資産額のうち、以下のものについては、商法第290条第1項の規定により配当に充当することが制限されるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,928</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,942</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	674百万円	信用取引借入金の本担保証券	3,777	計	4,452	信用取引貸付金の本担保証券	7,130百万円	信用取引借証券	471	先物取引受入証拠金代用有価証券	30	信用取引保証金代用有価証券	7,872	計	15,504	・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	14百万円	・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	2,928	計	2,942	<p>3 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <p>① 差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">1,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">31,972</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,950</td> </tr> </table> <p>② 差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">37,120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券担保貸付金の担保有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">先物取引受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,414</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,244</td> </tr> </table> <p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※5 資本金 会社が発行する株式 普通株式350,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 101,825,587株</p> <p>※6 自己株式の保有数 普通株式 5,658,981株</p> <p>7 配当制限 貸借対照表上に計上されている純資産額のうち、以下のものについては、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">4,821</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,825</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	1,978百万円	信用取引借入金の本担保証券	31,972	計	33,950	信用取引貸付金の本担保証券	37,120百万円	信用取引借証券	914	有価証券担保貸付金の担保有価証券	678	先物取引受入証拠金代用有価証券	117	信用取引保証金代用有価証券	28,414	計	67,244	・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	3百万円	・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	4,821	計	4,825
信用取引貸証券	674百万円																																														
信用取引借入金の本担保証券	3,777																																														
計	4,452																																														
信用取引貸付金の本担保証券	7,130百万円																																														
信用取引借証券	471																																														
先物取引受入証拠金代用有価証券	30																																														
信用取引保証金代用有価証券	7,872																																														
計	15,504																																														
・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	14百万円																																														
・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	2,928																																														
計	2,942																																														
信用取引貸証券	1,978百万円																																														
信用取引借入金の本担保証券	31,972																																														
計	33,950																																														
信用取引貸付金の本担保証券	37,120百万円																																														
信用取引借証券	914																																														
有価証券担保貸付金の担保有価証券	678																																														
先物取引受入証拠金代用有価証券	117																																														
信用取引保証金代用有価証券	28,414																																														
計	67,244																																														
・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	3百万円																																														
・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額	4,821																																														
計	4,825																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
※1 トレーディング損益の内訳				※1 トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	38	0	38	株券等	505	△0	505
債券・ 為替等	165	14	180	債券・ 為替等	106	4	110
(債券等)	(162)	(14)	(176)	(債券等)	(102)	(4)	(107)
(為替等)	(3)	(—)	(3)	(為替等)	(3)	(—)	(3)
合計	204	14	218	合計	612	3	616
※2 金融収益の内訳				※2 金融収益の内訳			
			248百万円				367百万円
信用取引収益			2	信用取引収益			0
受取配当金			13	現先取引収益			0
受取債券利子			15	受取配当金			14
受取利息			計	受取債券利子			1
			281	受取利息			計
							384
※3 金融費用の内訳				※3 金融費用の内訳			
			123百万円				141百万円
信用取引費用			95	信用取引費用			87
支払利息			0	支払利息			0
その他金融費用			計	その他金融費用			計
			219				229
※4 取引関係費の内訳				※4 取引関係費の内訳			
			50百万円				96百万円
支払手数料			129	支払手数料			162
取引所・協会費			439	取引所・協会費			416
通信・運送費			76	通信・運送費			94
旅費・交通費			71	旅費・交通費			67
広告宣伝費			68	広告宣伝費			計
交際費			835	交際費			915
※5 人件費の内訳				※5 人件費の内訳			
			2,732百万円				2,723百万円
役員報酬・従業員給料			162	役員報酬・従業員給料			269
歩合外務員報酬			170	歩合外務員報酬			120
その他の報酬給料			8	その他の報酬給料			7
退職金			461	退職金			442
福利厚生費			188	福利厚生費			380
賞与引当金繰入			28	賞与引当金繰入			22
役員退職慰労引当金繰入			280	役員退職慰労金相当額			計
退職給付費用			4,033	退職給付費用			4,241
※6 不動産関係費の内訳				※6 不動産関係費の内訳			
			898百万円				831百万円
不動産費			264	不動産費			263
器具・備品費			計	器具・備品費			計
			1,163				1,094

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※7 事務費の内訳 事務委託費 885百万円 事務用品費 87 計 972	※7 事務費の内訳 事務委託費 915百万円 事務用品費 116 計 1,031
※8 租税公課の内訳 事業所税 6百万円 その他の租税公課 40 計 46	※8 租税公課の内訳 事業所税 6百万円 その他の租税公課 37 計 44
※9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 教育研修費 7百万円 水道光熱費 73 新聞図書費 34 会議費・諸会費 12 寄付金 0 その他 43 計 171	※9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 教育研修費 37百万円 水道光熱費 65 新聞図書費 23 会議費・諸会費 7 寄付金 0 その他 122 計 257

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)										
1 現金及び現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,286百万円 現金及び現金同等物期末残高 5,286	1 現金及び現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,622百万円 有価証券担保貸付金 701 現金及び現金同等物期末残高 14,324										
2 _____	2 当期に合併したソフトバンク・フロンティア証券株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金はなく、増加した資本準備金は1,287百万円であります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	流動資産	1,052百万円	固定資産	472	資産合計	1,524	流動負債	22	負債合計	22
流動資産	1,052百万円										
固定資産	472										
資産合計	1,524										
流動負債	22										
負債合計	22										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額((注)参照)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額((注)参照)
器具備品	器具備品
取得価額相当額 428百万円	取得価額相当額 308百万円
減価償却累計額相当額 248百万円	減価償却累計額相当額 159百万円
期末残高相当額 180百万円	期末残高相当額 149百万円
2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)	2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)
1年内 68百万円	1年内 56百万円
1年超 112百万円	1年超 93百万円
合計 180百万円	合計 149百万円
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 82百万円	支払リース料 62百万円
減価償却費相当額 82百万円	減価償却費相当額 62百万円
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
未経過リース料	未経過リース料
1年内 20百万円	1年内 7百万円
1年超 12百万円	1年超 9百万円
合計 32百万円	合計 16百万円

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物及びオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。また、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者及び関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

種類	平成15年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	0	0	0	0
債券	2,913	14	—	—
受益証券	—	—	—	—
合計	2,914	14	0	0

② デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	(平成15年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券先物取引				
売建	572	—	572	0
買建	—	—	—	—
合計	572	—	572	0

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成15年3月31日現在		
	取得原価(百万円)	貸借対照表価額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	870	5,829	4,959
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	870	5,829	4,959
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	802	723	△79
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	802	723	△79
合計	1,672	6,553	4,880

- (注) 1 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について533百万円の減損処理を行っております。
- 2 時価の下落率が30%以上50%未満のその他有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断する基準
- ① 期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、かつ当該発行会社が2期連続して損失を計上している場合、時価が取得原価までは回復する見込がないとして、減損処理を行う。
- ② ①以外の場合で、期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、発行会社が債務超過の状態にある場合等相当の事由により株式の時価が回復する見込があるとは認められない場合、減損処理を行う。
- なお、当期末においては当該基準に該当したことによる減損処理額は5百万円であります。
- ④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

⑤ 時価評価されていない有価証券
 その他有価証券

種類	平成15年3月31日現在	
	貸借対照表計上額(百万円)	
株式	667	
債券	474	
その他	—	
合計	1,142	

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額

種類	平成15年3月31日現在		
	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
(債券)			
社債	474	—	—

(2) デリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物及びオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。また、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者及び関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

種類	平成16年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	5	0	4	△0
債券	1,272	3	—	—
受益証券	—	—	—	—
合計	1,277	3	4	△0

② デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	(平成16年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券先物取引				
売建	138	—	137	1
買建	—	—	—	—
合計	138	—	137	1

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

③ その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成16年3月31日現在		
	取得原価(百万円)	貸借対照表価額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	588	8,808	8,219
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	588	8,808	8,219
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,613	4,542	△71
債券	—	—	—
その他	312	293	△18
小計	4,926	4,835	△90
合計	5,515	13,644	8,128

(注) 時価の下落率が30%以上50%未満のその他有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断する基準

① 期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、かつ当該発行会社が2期連続して損失を計上している場合、時価が取得原価までは回復する見込がないとして、減損処理を行う。

② ①以外の場合で、期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、発行会社が債務超過の状態にある場合等相当の事由により株式の時価が回復する見込があるとは認められない場合、減損処理を行う。

なお、当期末においては当該基準に該当したその他有価証券はありません。

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,853	2,793	—

⑤ 時価評価されていない有価証券
 その他有価証券

種類	平成16年3月31日現在	
	貸借対照表計上額(百万円)	
株式	684	
債券	100	
その他	—	
合計	784	

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額

種類	平成16年3月31日現在		
	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
(債券)			
社債	100	—	—

(2) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。 このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成15年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△2,048百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,705</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△342</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△34</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> </table> <p>(注) 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型年金)に係る掛金82百万円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>5 複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。 当社の拠出割合で按分した年金資産は、4,117百万円であります。</p>	① 退職給付債務	△2,048百万円	② 年金資産	1,705	<hr/>		③ 未積立退職給付債務(①+②)	△342	④ 未認識数理計算上の差異	402	<hr/>		⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)	60	⑥ 前払年金費用	60	<hr/>		⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—	① 勤務費用	195百万円	② 利息費用	42	③ 期待運用収益	△34	④ 数理計算上の差異の費用処理額	78	<hr/>		⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	280	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理方法	5年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。 このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△172</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△34</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> </table> <p>(注) 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型年金)に係る掛金62百万円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>5 複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。 当社の拠出割合で按分した年金資産は、4,853百万円であります。</p>	① 退職給付債務	△1,936百万円	② 年金資産	1,763	<hr/>		③ 未積立退職給付債務(①+②)	△172	④ 未認識数理計算上の差異	194	<hr/>		⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)	22	⑥ 前払年金費用	22	<hr/>		⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—	① 勤務費用	169百万円	② 利息費用	40	③ 期待運用収益	△34	④ 数理計算上の差異の費用処理額	99	<hr/>		⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	275	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理方法	5年
① 退職給付債務	△2,048百万円																																																																																
② 年金資産	1,705																																																																																
<hr/>																																																																																	
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△342																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	402																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)	60																																																																																
⑥ 前払年金費用	60																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—																																																																																
① 勤務費用	195百万円																																																																																
② 利息費用	42																																																																																
③ 期待運用収益	△34																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	78																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	280																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.0%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
④ 数理計算上の差異の処理方法	5年																																																																																
① 退職給付債務	△1,936百万円																																																																																
② 年金資産	1,763																																																																																
<hr/>																																																																																	
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△172																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	194																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑤ 貸借対照表計上額純額(③+④)	22																																																																																
⑥ 前払年金費用	22																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—																																																																																
① 勤務費用	169百万円																																																																																
② 利息費用	40																																																																																
③ 期待運用収益	△34																																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	99																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	275																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.0%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
④ 数理計算上の差異の処理方法	5年																																																																																

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,516百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,851</td></tr> <tr><td>投資等</td><td style="text-align: right;">906</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,571</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,198</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,373</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,952</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,952</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">421</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	2,516百万円	貸倒引当金	1,851	投資等	906	建物	101	その他	194	繰延税金資産小計	5,571	評価性引当額	△3,198	繰延税金資産合計	2,373	その他有価証券評価差額金	△1,952	繰延税金負債合計	△1,952	繰延税金資産の純額	421	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">592百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,043</td></tr> <tr><td>投資その他資産</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,321</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,321</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,307</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,307</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,307</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	592百万円	貸倒引当金	1,043	投資その他資産	239	建物	100	賞与引当金	155	その他	190	繰延税金資産小計	2,321	評価性引当額	△2,321	繰延税金資産合計	—	その他有価証券評価差額金	△3,307	繰延税金負債合計	△3,307	繰延税金負債の純額	△3,307
税務上の繰越欠損金	2,516百万円																																														
貸倒引当金	1,851																																														
投資等	906																																														
建物	101																																														
その他	194																																														
繰延税金資産小計	5,571																																														
評価性引当額	△3,198																																														
繰延税金資産合計	2,373																																														
その他有価証券評価差額金	△1,952																																														
繰延税金負債合計	△1,952																																														
繰延税金資産の純額	421																																														
税務上の繰越欠損金	592百万円																																														
貸倒引当金	1,043																																														
投資その他資産	239																																														
建物	100																																														
賞与引当金	155																																														
その他	190																																														
繰延税金資産小計	2,321																																														
評価性引当額	△2,321																																														
繰延税金資産合計	—																																														
その他有価証券評価差額金	△3,307																																														
繰延税金負債合計	△3,307																																														
繰延税金負債の純額	△3,307																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△36.6%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産を計上しなかった一時差異</td><td style="text-align: right;">△4.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">△3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		繰越欠損金	△36.6%	繰延税金資産を計上しなかった一時差異	△4.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%	住民税均等割等	△0.8%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△3.2%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△25.5%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産を計上しなかった一時差異</td><td style="text-align: right;">11.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		繰越欠損金	△25.5%	繰延税金資産を計上しなかった一時差異	11.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割等	0.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%												
法定実効税率	42.0%																																														
(調整)																																															
繰越欠損金	△36.6%																																														
繰延税金資産を計上しなかった一時差異	△4.6%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%																																														
住民税均等割等	△0.8%																																														
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△3.2%																																														
その他	△0.0%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.0%																																														
法定実効税率	42.0%																																														
(調整)																																															
繰越欠損金	△25.5%																																														
繰延税金資産を計上しなかった一時差異	11.9%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																														
住民税均等割等	0.4%																																														
その他	0.0%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%																																														
<p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42%から40%に変更された。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が117百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が117百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円、それぞれ増加しております。</p>																																															

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても持分法適用対象会社がありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区	17,180	証券投資信託委託業	直接 14.59	なし	当社が募集売出しの取扱いをした証券投資信託の信託財産の運用指図	営業取引受益証券の募集及び発行後の解約、買取、分配金支払の業務の代行	195 (受入手数料)	未収収益	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

業務代行手数料は野村アセットマネジメント(株)が定める料率で決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	(株)野村総合研究所	東京都中央区	18,600	情報サービス業	直接 12.61	兼任1人	コンピューター処理の委託	営業取引コンピューター処理料の支払	545 (事務費)	未払費用	44

取引条件及び取引条件の決定方針等

コンピューターの運営維持にかかる費用を勘案して総合的に決定しております。

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
親会社	ソフトバンク・インベストメント㈱ (注1)	東京都港区	8,392	アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキング、ファイナンシャル・サービス事業をコアビジネスとした総合金融サービス	直接54.11%	なし	資本取引等	新株発行 (注2)	4,050	—	—
								社債の保有 (注3)	0 (雑益)	関係会社 社債 未収収益	100 0
								投資有価証券取得 (注4)	4,050	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注5)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	佐藤 康彦	—	—	当社代表取締役 会長	直接0.84%	—	—	新株発行 (注5)	90	—	—
								新株予約 権(注6)	7	—	—
	伊澤 健	—	—	当社代表取締役 社長	直接0.64%	—	—	新株発行 (注5)	90	—	—
								新株予約 権(注6)	7	—	—
	松下 道夫	—	—	当社専務取締役	直接0.10%	—	—	新株発行 (注5)	15	—	—
								新株予約 権(注6)	2	—	—
	山田 幸夫	—	—	当社取締役	直接0.12%	—	—	新株発行 (注5)	10	—	—
								新株予約 権(注6)	1	—	—
	三又 秀和	—	—	当社取締役	直接0.10%	—	—	新株発行 (注5)	10	—	—
								新株予約 権(注6)	1	—	—
	多田 稔	—	—	当社執行役員	直接0.11%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	田中 政彦	—	—	当社執行役員	直接0.05%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	伊原 弘明	—	—	当社執行役員	直接0.06%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	岩渕 茂	—	—	当社執行役員	直接0.08%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
倉島 賢二	—	—	当社執行役員	直接0.06%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—	
水谷 啓二	—	—	当社執行役員	直接0.06%	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—	

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	イー・ト レード証 券(株)	東京都 港区	13,001	証券業	—	兼任 2名	資金貸借	有価証券 担保貸付 (注7)	2,105 (取引総額) 0 (金融収益)	有価証券 担保貸付 金	701

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成15年10月に当社の親会社となったものであります。

(注2) 当社の第三者割当増資の引受けであります。

(注3) 金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 譲渡価格は、市場株価を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 当社の第三者割当増資の引受けであります。

(注6) 第1回新株予約権の付与及び第2回新株予約権の付与であります。

第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (7) [ストックオプション制度の内容] ②新株予約権
方式に記載のとおりであります。

(注7) 金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	414円83銭	1株当たり純資産額	368円84銭
1株当たり当期純損失	71円52銭	1株当たり当期純利益	81円95銭
<p>なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。</p>		<p>潜在株式調整後</p>	
1株当たり純資産額	414円83銭	1株当たり当期純利益	80円11銭
1株当たり当期純損失	71円52銭		

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,806	5,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	147
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	—	147
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	△3,806	5,412
普通株式の期中平均株式数(株)	53,210,874	66,038,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,523,220
(うち自己株式譲渡方式による ストックオプション(株))	—	487,883
(うち新株引受権(株))	—	26,312
(うち新株予約権(株))	—	1,009,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権付社債 1銘柄 自己株式譲渡方式によるストックオプション 潜在株式の数 2,164,750株	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>[新株引受権付社債の償還]</p> <p>第1回無担保新株引受権付社債474百万円は、償還期限が平成16年3月28日ではありますが、本社債が「財務上の特約」(期限の利益喪失に関する特約)に該当したことにより平成15年8月1日を以って繰り上げ償還となります。</p> <p>本社債は既に投資有価証券として保有しておりこの償還による新たな資金需要はありません。また、支払利息の減少見込みは、年間14百万円ではありますが、本社債を既に保有しているため損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、新株引受権については、本社債が期限の利益を喪失した場合、それ以後権利行使はできないこととされておりしております。</p> <p>[自己株式取得]</p> <p>平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第210条の規定に基づき、本株主総会終結の時から次期定時株主総会終結時まで、当社普通株式2,500,000株、取得価額の総額325百万円を限度として取得することを決議しました。</p>	<p>[ストックオプション(新株予約権)の発行について]</p> <p>平成16年6月29日開催の当社定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>内容につきましては、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (7) [ストックオプション制度の内容] ②新株予約権方式に記載のとおりであります。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	トレーディング商品 (売買目的有価証券)	2銘柄	18,200	5
		小計	18,200	5
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	680,900	8,061
		(株)ネクシィーズ	22,382	4,521
		朝日火災海上保険(株)	108,900	212
		野村ホールディングス(株)	87,713	166
		国際投信投資顧問(株)	549	148
		日本証券金融(株)	191,405	127
		(株)東京証券会館	138,896	69
		いちよし証券(株)	93,500	68
		岩井証券(株)	121,000	55
		富士急行(株)	111,800	46
		その他61銘柄	914,226	557
		小計	2,471,271	14,035
		計		2,489,471

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	トレーディング商品 (売買目的有価証券)	第10回割引国債	107	106
		第207回利付国債	110	111
		その他国債(42銘柄)	329	331
		地方債(3銘柄)	40	40
		特殊債(13銘柄)	550	550
		社債(18銘柄)	118	120
		外国債(4銘柄)	—	11
		小計	—	1,272
計		—	1,272	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) China Growth Investments (SeriesB)Limited	293
		小計	293
計		4,475	293

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,125	93	107	4,112	2,719	97	1,392
器具・備品	743	3	5	741	486	11	254
土地	2,754	—	18	2,735	—	—	2,735
有形固定資産計	7,623	97	131	7,589	3,205	108	4,383
無形固定資産							
借地権	571	—	—	571	—	—	571
電話加入権等	98	11	—	110	27	3	83
無形固定資産計	670	11	—	682	27	3	655
長期前払費用	233	7	—	240	207	42	32
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併により増加した有形固定資産等は、第2 [事業の状況] 4 [経営上の重要な契約等] (8) 合併引継資産・負債の状況に記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (新株引受権付)	平成12年 3月28日	474	—	3.0	無担保社債	平成16年 3月28日

(注) 上記社債につきましては、平成15年7月31日に消却いたしております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,570	3,040	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,570	3,040	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円) (注) 2		7,667	4,450	—	12,117
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株) (注) 1、2	(56,176,720)	(45,648,867)	(—)	(101,825,587)
	普通株式 (百万円) (注) 2	7,667	4,450	—	12,117
	計 (株)	(56,176,720)	(45,648,867)	(—)	(101,825,587)
	計 (百万円)	7,667	4,450	—	12,117
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (百万円) (注) 2	4,636	1,687	—	6,324
	計 (百万円)	4,636	1,687	—	6,324
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	1,046	—	—	1,046
	任意積立金				
	別途積立金 (百万円)	10,467	—	3,806	6,661
	任意積立金計 (百万円) (注) 3	10,467	—	3,806	6,661
	計 (百万円)	11,514	—	3,806	7,708

(注) 1 当期末における自己株式は5,658,981株であります。

2 資本金及び資本準備金の増加の原因は、2回の第三者割当増資によるもの(平成15年10月30日付普通株式27,000,000株、資本金4,050百万円、平成15年12月11日付普通株式5,340,000株、資本金400百万円、資本準備金400百万円)及び平成16年2月2日付のソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併(合併比率1:550)によるもの(普通株式13,308,867、資本準備金1,287百万円)であります。

3 任意積立金の減少の原因は、前期決算の損失処理によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,632	85	260	2,069	2,387
賞与引当金	188	382	158	29	382
偶発損失引当金	—	299	—	—	299
役員退職慰労引当金	161	—	68	92	—
証券取引責任準備金	45	37	—	—	83

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の回収等に伴い、戻入れを行なったものであります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期決算における引当計上額と当期支払額の差額であります。

3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、戻入れを行なったものであります。

被合併会社であるソフトバンク・フロンティア証券株式会社の財務諸表

① 貸借対照表

		第4期 (平成15年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
I 流動資産				
現金・預金			266,408	
未収収益			23,841	
現先取引貸付金			701,678	
未収法人税等			36,021	
その他の流動資産			5,108	
流動資産合計			1,033,059	68.1
II 固定資産				
有形固定資産	※1			
建物			1,893	
器具・備品			2,530	
有形固定資産計			4,424	0.3
無形固定資産				
ソフトウェア			10,750	
無形固定資産合計			10,750	0.7
投資その他の資産				
投資有価証券			412,534	
長期差入保証金			36,980	
長期前払費用			10,242	
繰延税金資産			138	
投資その他の資産合計			459,895	30.3
固定資産合計			475,069	31.3
III 繰延資産				
新株発行費			8,352	
繰延資産計			8,352	0.6
資産合計			1,516,481	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
未払費用			17,498	
未払消費税等			9,989	
新株引受権			1,123	
繰延税金負債			3,188	
その他の流動負債			1,614	
流動負債合計			33,413	2.2
負債合計			33,413	2.2
(資本の部)				
I 資本金	※2		835,275	55.1
II 資本剰余金				
資本準備金		402,684		
資本剰余金合計			402,684	26.5
III 利益剰余金				
当期末処分利益		245,108		
利益剰余金合計			245,108	16.2
資本合計			1,483,067	97.8
負債・資本合計			1,516,481	100.0

② 損益計算書

		第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
I 営業収益				
受入手数料			292,189	
委託手数料		—		
引受・売出手数料		—		
募集・売出しの 取扱手数料		164,189		
その他の受入手数料		128,000		
金融収益	※1		4,335	
営業収益計			296,525	100.0
II 金融費用			—	—
純営業収益			296,525	100.0
III 販売費・一般管理費			242,889	81.9
取引関係費	※2	11,568		
人件費	※3	167,986		
不動産関係費	※4	24,964		
事務費	※5	6,897		
減価償却費		4,905		
租税公課	※6	1,194		
その他	※7	25,372		
営業利益			53,635	18.1
IV 営業外収益			2,003	0.7
有価証券利息		1,200		
雑収入		803		
V 営業外費用			6,885	2.4
新株発行費償却		6,842		
その他		42		
経常利益			48,753	16.4
VI 特別損失			2,765	0.9
退職給付制度移行損失		2,765		
税引前当期純利益			45,988	15.5
法人税、住民税及び事業税		13,629		
法人税等調整額		7,363	20,993	7.1
当期純利益			24,994	8.4
前期繰越利益			220,113	
当期未処分利益			245,108	

③ キャッシュ・フロー計算書

		第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		45,988
減価償却費		4,905
新株発行費償却		6,842
受取利息及び受取配当金		△5,535
支払利息		—
未払費用の増加額(△減少額)		3,311
未払消費税等の増加額(△減少額)		9,989
その他の流動資産の減少額(△増加額)		32,619
その他の流動負債の減少額		△158
その他		1,673
小計		99,638
利息及び配当金の受取額		5,535
利息の支払額		—
法人税等の支払額		△111,363
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△3,822
無形固定資産の取得による支出		△6,690
投資有価証券の売却による収入		151,250
投資有価証券の取得による支出		△463,784
その他の投資活動による収入		57
その他の投資活動による支出		△27,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		△350,370
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		150
財務活動によるキャッシュ・フロー		150
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△356,411
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,324,498
VII 現金及び現金同等物の期末残高		968,087

④ 利益処分計算書

		第4期 株主総会承認日 (平成15年6月18日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 当期末処分利益		245,108
II 次期繰越利益		245,108

重要な会計方針

項目	第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具・備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法(5年)</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法の規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(2) 証券取引責任準備金 証券取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上することとしております。</p>

項目	第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出が可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用してしております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成してしております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

追加情報

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
退職給付会計 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年7月に適格退職年金制度及び退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として2,765千円計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成15年3月31日現在)			
※1	有形固定資産の減価償却累計額		
	1,357千円		
※2	資本金		
	授権株式数	普通株式	95,096株
	発行済株式の総数	普通株式	23,780株

(損益計算書関係)

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
※1	金融収益の内訳
	収益分配金 4千円
	受取利息 23
	現先取引収益 4,307
	計 4,335
※2	取引関係費の内訳
	支払手数料 538千円
	取引所・協会費 1,486
	通信・運送費 1,225
	旅費・交通費 4,269
	広告宣伝費 3,121
	交際費 926
	計 11,568
※3	人件費の内訳
	役員報酬 21,875千円
	従業員給料 116,523
	退職給付費用 5,991
	福利厚生費 23,596
	計 167,986
※4	不動産関係費の内訳
	不動産費 22,576千円
	器具・備品費 2,388
	計 24,964
※5	事務費の内訳
	事務委託費 4,957千円
	事務用品費 1,940
	計 6,897
※6	租税公課の内訳
	印紙税 1,062千円
	その他の租税公課 132
	計 1,194
※7	販売費・一般管理費の「その他」の内訳
	支払報酬 11,732千円
	その他 13,639
	計 25,372

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	
現金・預金勘定	266,408千円
現先取引貸付金	701,678千円
現金及び現金同等物	<u>968,087千円</u>

(リース取引関係)

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	
事業の内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	

(有価証券関係)

第4期(平成15年3月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	312,534	312,534	—
合計		312,534	312,534	—

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場内国債券	100,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	—	100,000	—	—
その他	—	312,534	—	—
合計	—	412,534	—	—

(デリバティブ取引関係)

第4期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金法の施行に伴い、平成14年7月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行しております。また、この他に総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年7月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、この移行に伴う影響額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第4期 (平成15年3月31日現在)
(1) 退職給付債務の減少	6,417
(2) 年金資産の減少	△4,889
(3) 未認識数理計算上の差異	△2,501
(4) 前払年金費用の減少額	△973

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,734千円であり、今後3年間で移換する予定であります。

当社は、日本証券業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち、基準掛金の拠出割合に基づく平成15年3月31日現在の年金資産残高は138,358千円であります。

3 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(1) 勤務費用	590
(2) 利息費用	36
(3) 期待運用収益	△26
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	155
(5) 厚生年金掛金	3,276
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	4,031
(7) 退職給付制度移行損失	2,765
(8) その他 (注)	1,959
(9) 計(6)+(7)+(8)	8,756

(注) その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成15年3月31日現在)	
繰延税金資産	
未払費用	1,677千円
その他	138千円
繰延税金資産合計	<u>1,815千円</u>
繰延税金負債	
前払費用	△1,528千円
未収事業税	△3,336千円
繰延税金負債合計	<u>△4,865千円</u>
繰延税金資産の純額	138千円
繰延税金負債の純額	<u>△3,188千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率(調整)	42.0%
住民税均等割	2.1%
交際費等永久に益金に参入されない項目	1.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.6%</u>
3 決算日後の税率変更	
地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.0%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。	

(持分法損益等)

第4期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

関連当事者との取引

第4期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有・被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	ソフトバンク・インベストメント(株)	東京都港区	7,826	ベンチャー ズ・インク ュベーション 事業	被所有 直接 9.9%	—	—	利息の受取	1,200	投資 有価証券	100,000
親会社の子会社	イー・トレード証券(株)	東京都港区	11,501	証券業	—	—	—	債券等の 現先取引	買い 14,216,346 売り 14,220,653	現先取引 貸付金	701,678

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 利息の受取につきましては、当事者間の協議の上決定された社債要項に基づいております。
- 2 債券等の現先取引の取引条件につきましては、市場金利及び債券等の現先取引に関する基本契約書に基づいております。

(1株当たり情報)

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	62,366円16銭
1株当たり当期純利益金額	1,051円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,043円53銭
(追加情報)	
<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成14年7月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	61,324円18銭
1株当たり当期純利益金額	5,733円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,672円45銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第4期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	24,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	24,994
期中平均株式数(株)	23,777
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	175
(うち新株引受権付社債)(千円)	(175)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株引受権付社債、第3回新株引受権付社債及び新株予約権。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

⑤ 附属明細表

有価証券明細表

有価証券

該当事項はありません。

投資有価証券

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		債券		ソフトバンク・インベストメント(株) 第11回無担保社債
	計		100,000	100,000
その他			種類及び銘柄	投資口数等 (口)
		(投資信託受益証券) China Growth Investments (Series B) Limited	4,475	312,534
		計	4,475	312,534

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,446	1,939	2,446	1,939	45	45	1,893
器具・備品	6,859	1,882	4,899	3,842	1,312	825	2,530
有形固定資産計	9,306	3,822	7,346	5,781	1,357	871	4,424
無形固定資産							
ソフトウェア	11,750	6,690	—	18,440	7,690	3,492	10,750
無形固定資産計	11,750	6,690	—	18,440	7,690	3,492	10,750
長期前払費用	1,000	10,268	—	11,268	1,025	542	10,242
繰延資産							
新株発行費	15,998	4,529	—	20,527	12,175	6,842	8,352
繰延資産計	15,998	4,529	—	20,527	12,175	6,842	8,352

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

資本金等明細表

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		835,200	75	—	835,275
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(11,887)	(11,893)	(—)	(23,780)
	普通株式 (千円)	835,200	75	—	835,275
	計 (株)	(11,887)	(11,893)	(—)	(23,780)
	計 (千円)	835,200	75	—	835,275
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)	402,607	76	—	402,684
	計 (千円)	402,607	76	—	402,684
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意準備金) (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額は、新株引受権の権利行使によるものであります。発行済株式数の増加は、株式分割11,887株、新株引受権の権利行使6株によるものであります。

引当金明細表

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成16年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

(1) 資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	227
預金	
当座預金	366
普通預金	12,704
通知預金	100
定期預金	110
別段預金	111
外貨預金	2
計	13,395
合計	13,622

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託(注) 1	3,200
その他の預託金(注) 2	166
合計	3,366

(注) 1 証券取引法第47条第3項の規定により信託銀行に信託している顧客分別金の信託額

2 証券取引所及び取引参加者協会の規則により預託している預託金

ハ 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金(注) 1	36,250
信用取引借証券担保金(注) 2	902
合計	37,152

(注) 1 顧客の信用取引にかかる有価証券の買付代金相当額

2 貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金

ニ 長期立替金

区分	金額(百万円)
長期立替金	4,415
合計	4,415

(注) 顧客に対する長期立替金

(2) 負債の部

イ 信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金	
日本証券金融(注) 1	30,751
大阪証券金融(注) 1	631
小計	31,382
信用取引貸証券受入金(注) 2	1,350
合計	32,733

- (注) 1 証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
2 顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額

ロ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金(注) 1	2,069
その他の預り金	606
代行事務預り金(注) 2	77
その他(注) 3	528
合計	2,675

- (注) 1 受託売買に伴う預り金
2 代理事務業務に付随して発生する一時的な預り金
3 有価証券譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	なし
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券とする。ただし、100株未満の株券につきその株数を表示した株券を発行することができる
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 ワールド日栄フロンティア証券株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 ワールド日栄フロンティア証券株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	なし

(注) 決算公告については、今期より定款紙による決算公告に代えて、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.wnfrontier.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月27日
及びその添付書類 (第63期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書 平成15年8月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書である。
- (3) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 平成15年10月9日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書 平成15年10月16日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書である。
- (5) 有価証券届出書の (第三者割当増資)
訂正届出書 平成15年10月16日
関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書 (第三者割当増資)
及びその添付書類 平成15年10月22日
関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書 (新株予約権証券)
及びその添付書類 平成15年10月22日
関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書 平成15年10月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社の異動)に基づく臨時報告書である。
- (9) 有価証券届出書の (第三者割当増資)
訂正届出書 平成15年10月30日
関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券届出書の (新株予約権証券)
訂正届出書 平成15年10月30日
関東財務局長に提出。
- (11) 半期報告書 (第64期中) 自 平成15年4月1日 平成15年12月5日
至 平成15年9月30日 関東財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書 平成15年12月24日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。
- (13) 臨時報告書 平成15年12月25日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定(募集によらないで取得される提出会社が発行者である有価証券)に基づく臨時報告書である。
- (14) 臨時報告書 平成16年4月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。(長期立替金の回収)
- (15) 臨時報告書の 平成16年4月26日
訂正報告書 関東財務局長に提出。
平成16年4月23日提出 臨時報告書の訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

ワールド日栄証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ㊞

関与社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド日栄証券株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月18日

ソフトバンク・フロンティア証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 福田 昭 英 ⑩

関与社員 公認会計士 岸 野 勝 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・フロンティア証券株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月29日

ワールド日栄フロンティア証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。